

令和8年度 第1回 定例教育委員会 次第

日 時 令和8年4月15日 水

15:30 ～

会 場 本館302会議室

1 教育長の報告

2 前回の議事録の承認

3 協議事項

- (1) 令和8年度南砺市教育委員会重点施策(案)について
- (2) 教育長の服務に関する承認事項について
- (3) 令和8年度以降の教育委員会事務の点検評価における設定の仕方について
③
- (4) 南砺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部改正について
- (5) 南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について

資料1
資料2
資料3
資料4
別添資料

4 報告事項

- (1) 市職員人事異動について
- (2) 令和7年度ふるさと教育推進事業実績報告書について
- (3) 令和8年度学校訪問研修について
- (4) 令和8年度南砺市教育センター研修一覧について
- (5) 南砺市文化芸術振興基本計画(第3期)及び第3次南砺市文化芸術振興実施計画について
- (6) 市民大学講座、市民大学講演会の実施について

資料5
資料6
資料7
資料8
資料9
資料10

別添
資料

5 その他

- (1) 南砺市立図書館の5月事業について
- (2) 福光美術館の企画展について

資料11
別 紙

6 今後の日程

次回教育委員会開催(予定) 5月 日() :

終了時間 : _____

基本理念

本市では、次のことを基本理念として掲げます。

未来を切り拓く南砺の人づくり

5年間の重点目標（令和7年度～11年度）

第3次南砺市教育振興基本計画の計画期間にあたる令和7年度から11年度までの5年間に次のことを重点目標として取り組みます。

全ての市民が活躍できる学びの体制づくり

幼児から高齢者まで全ての世代、また様々な特性や背景をもつ方々の学びの意欲に応え、誰ひとり取り残さず、誰もが学べる教育環境の整備を目指します。

5年間の基本目標（令和7年度～11年度）

基本理念及び令和7年度からの5年間における重点目標の実現のため、本市教育の目指すべき方向を次の5つの基本目標とし、それぞれの基本施策に基づき推進します。

1 豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実

学校教育においては、安全・安心な教育環境を整えたうえで、ふるさと教育等を通して互いを思いやる心、地域への愛着心を育て、また児童生徒一人一人が主体的に、必要に応じて友達との対話を繰り返しながら「確かな学力」「健やかな体」を養い、未来へ羽ばたいていくこどもを育てていくことが大切です。そのためには、家庭、学校、地域がスクラムを組み、互いが果たす役割を明確にし、共に支え合いながら教育に取り組んでいく必要があります。学校ではESDの理念を踏まえ、持続可能な社会の創り手を育むべく、児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、自他ともに認め合うことができる教育を目指します。

2 健全な心身を培う社会教育の充実と生涯スポーツ社会の実現

市民の誰もが、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、それぞれのライフステージに合わせた多様な学習ニーズに応えるサービスの充実を一層進めるとともに、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる学習環境やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。

3 文化財の価値の醸成と次世代への継承

文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解するうえで欠かせない市民共有の財産であるため、地域一体となって多様な文化財の価値を損なうことなく醸成し、次世代へ継承することに努めます。

文化財の適切な保存整備や、魅力発信や活用に取り組むことで、文化財の価値や保存継承の大切さについて理解促進を図り、地域に対する誇りや愛着の醸成、地域の宝を後世に継ぐ担い手の育成に努めます。

4 文化芸術の充実・発展及び伝統文化の継承

「南砺の文化芸術」は世界で唯一のもので地域固有の付加価値を持っており、世界に誇れる数多くの文化資源を有している。南砺市は、**いわゆる**「小さな世界文化都市」であり、住んでいる人たちが自身の価値の高さを正しく理解しているということが大切です。

新たなつながりや協力体制を創出することにより、「結」から「結ぶ力」へと発展させていくことを目指します。

※基本目標4は市長部局で実施予定であったが、機構改革により、令和8年度教育部に配置換えのため、記載する。

5 未来をひらく子育て支援

※基本目標5は、「南砺市こども計画」として市長部局で実施のため、本重点施策には掲載しない。



参考：第3次南砺市教育振興基本計画 第3章計画の目標 3計画の体系 抜粋（一部修正）

令和8年度の主な取組

教育委員会と市長部局が更なる連携強化を図り、こどもの権利条例事業等に取り組むとともに、家庭・学校・地域社会が一体となって下記の事業に積極的に取り組みます。

※は南砺市総合計画事業で取り組む事業

1 豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実

(1) 自他を尊重しあう豊かな心の育成

※① ふるさと教育の推進

- ② 市いじめ問題対策連絡会議を核にした子どもいじめ防止対策の推進
- ③ 「いじめ早期発見・早期対応のためのアンケート」の実施
- ④ よりよい学校生活と友達づくりのための「小・中学校生活アンケート調査」の実施
- ⑤ スクールアドバイザーの配置
- ⑥ 特別支援教育コーディネーターによる「個別的教育支援計画」等の立案・策定への支援
- ⑦ 早期支援コーディネーターによる幼・保・小の連携を通じた情報提供及び相談体制の充実

※⑧ スクールソーシャルワーカー、校内教育支援員等による相談体制の充実

- ⑨ 教育支援センター運営研修の実施
- ⑩ スタディ・メイトの配置による支援体制の充実

※⑪ 帰国・外国人児童生徒への支援

- ⑫ 学校図書館司書助手の配置及び図書館から司書の派遣による読書環境の整備・充実
- ⑬ キャリア教育の推進

(2) 主体的・対話的に学ぶこどもの育成

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 兼務発令による小・中学校教員の授業交流の促進

※③ 山村留学定住の推進（長期山村留学、短期山村留学、週末自然体験）

- ④ 1人1台タブレット端末の更新及び活用の推進

※⑤ ICT支援員の配置

- ⑥ 児童生徒の学力を把握し指導の改善に役立てる「全国標準学力検査」(NRT)の実施
- ⑦ なんとっ子まなびサポーター（国語・算数（数学）学習サポーター）の配置
- ⑧ 非認知能力育成事業の推進
- ⑨ 小・中・義務教育学校へのALT派遣による外国語活動の充実
- ⑩ 英語検定（5級以上）への助成
- ⑪ 英語学習パートナーの派遣、理科観察実験への支援
- ⑫ こどもの権利を意識した、教員の授業力向上に向けた研修の実施

※⑬ 地域教材副読本の作成

- ⑭ 奨学金貸与事業の実施
- ⑮ 不登校児童生徒等の学びの継続

(3) 健やかな体の育成

- ① 中学校部活動の地域展開の推進

- ※② 中学校部活動指導員配置支援
- ③ 小学校給食費無償化《拡充》
- ④ 中学校給食費負担軽減
- ⑤ 地元食材を通して食と地域への理解を深める「なんとハートフルランチ」「なーんと！おいしい学校給食週間」「なんと自然給食ものがたり」の実施

(4) 学校教育を支える環境の整備

- ※① 地域における学校統合の検討継続
 - ② (仮称) 福光地域統合小・中学校設置校協議会の設置準備
 - ③ 特認校制度の適切な運用
- ※④ 電子黒板等 I C T 機器の計画的更新
 - ⑤ 通学路安全点検の実施とスクールバスの計画的更新
 - ⑥ スクールガード・リーダーの配置
 - ⑦ 学校図書館図書の本整備
 - ⑧ 学校施設照明 L E D 化の推進
 - ⑨ 学校体育館への空調設備設置の推進
 - ⑩ チーム担任制(多学級合同指導体制)の推進
 - ⑪ 事務職員の兼務発令による学校事務のチーム化への取組
 - ⑫ 教育教材備品の整備
 - ⑬ 学校事務の D X 化、ペーパーレス化の推進
 - ⑭ コミュニティ・スクールの設置準備
 - ⑮ 学校の教育力・組織力向上のための「共同学校事務室」の設置

2 健全な心身を培う社会教育の充実と生涯スポーツ社会の実現

(1) 地域が一体となった社会教育活動の推進

- ① 地域の生涯学習活動プラン立案への支援
- ② 地域づくり協議会の生涯学習部門担当者のスキルアップに向けた研修会等の実施
- ③ 年間を通しての市民大学講座、緑の里講座の開設、地区高齢者学級への支援
- ④ 著名な講師を招いての市民大学講演会の開催
- ※⑤ 放課後子ども教室、土曜学習推進事業、子育て講座等の事業活動の支援
- ~~⑥ 「なんとっ子家庭教育10か条」の活用~~
- ※⑦⑥ 中学校・義務教育学校後期課程の生徒に向けた中学生学習支援推進事業の実施
- ※⑧⑦ 心豊かな子どもを育てる子ども体験活動の実施
- ~~⑨⑧~~ 地域の文化と知恵を学ぶことのできる体験交流活動の実施
- ~~⑩⑨~~ 青少年育成南砺市民会議の各支部による啓発活動の支援

(2) 図書館の活用・読書活動の推進

- ※① 図書館デジタル化推進事業(市立図書館と学校図書館の共通システム化と I C システム化及び閉架図書の I C 化)の実施
- ※② なんと！バースデーブック事業の実施
 - ③ 「なんと！ぐるっと巡回本サービス事業」の実施
 - ④ 利用者ニーズに対応した図書館サービス(蔵書及びレファレンス)の充実
 - ⑤ 「なんとみらい文庫」の充実
 - ⑥ 「南砺市型学校司書モデル事業」による学校図書館と市立図書館連携の充実

- ⑦ 地域図書館と南砺福野高校・南砺平高校との連携事業の充実
- ⑧ 市内小学校・義務教育学校新一年生に市立図書館共通利用カード、読書ノートプレゼント事業実施
- ⑨ 市立図書館館内照明ＬＥＤ化の計画的整備
- ⑩ 生涯学習と世代間交流につながるイベントの実施
- ⑪ 「なんと読書シティ」宣言に向けての取組の推進《新》
- ⑫ ブックリサイクル「なんとＲｅ本」の実施《新》
- ⑬ 図書館ボランティア「なんとブックラブ」による運営の充実《新》

（３）市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの充実

- ※① 運動遊びの大切さについて理解を深める「なんと元気っ子教室」の継続
- ※② 保育士等を対象とした研修会の実施
 - ③ スポーツ環境対策協議会等の関係団体との連携によるスポーツ環境の充実
- ※④ 中学校部活動の拠点校化・地域移行に伴う小学校段階からスポーツの持続可能な環境づくりへの支援
 - ⑤ 小学校ＰＴＡ親子活動等での運動教室実施の推進
- ※⑥ 市民体力づくり教室等の実施による気軽にスポーツに参加できる機会の充実
 - ⑦ ニュースポーツ、レクリエーションスポーツなどの生涯スポーツの紹介及び推進
 - ⑧ パラスポーツ推進のための南砺市身体障害者協会等との連携強化
 - ⑨ 総合型地域スポーツクラブの活動支援
 - ⑩ スポーツ協会・競技協会でのスポーツ競技力の向上及び選手・指導者の育成強化等への支援
 - ⑪ 全国大会等のスポーツ大会出場者への支援
 - ⑫ 全国大会等での活躍選手やスポーツの普及や指導等に取り組む個人や団体の顕彰

（４）社会教育・スポーツ施設の効率的な管理・運用

- ① 指定管理者等による利用者のニーズを反映した効率的な管理運営の推進
- ② 老朽化の著しい施設や機械設備の改修および照明ＬＥＤ化の推進
- ③ 譲渡や貸付の可能性を考慮した第２次南砺市公共施設再編計画の着実な取り組み
- ④ 学校体育施設の開放と併せたスポーツ施設の効率的な活用への支援

３ 文化財の価値の醸成と次世代への継承

（１）南砺市文化財保存活用地域計画の推進

- ① 南砺市文化財保存活用地域計画の推進
- ② 文化財の保存と活用の体制の整備

（２）世界遺産の保全

- ① 世界遺産の保存と支援の推進
- ② 包括的保存管理計画（白川村と共同、世界遺産マスタープランの上位計画）の策定
- ③ 合掌造り家屋等の保存修理の実施
- ④ 茅場整備への支援の推進

（３）文化財の継承と発信

- ① 文化財の調査・研究の推進
- ② 善徳寺文書調査活用事業への支援
- ③ 県営農地整備事業に係る埋蔵文化財調査の実施

- ④ 文化財の保存・継承・整備と支援の推進
- ⑤ 城端曳山等保存修理事業への支援
- ⑥ 文化財の活用と磨き上げの実施

4 文化芸術の充実・発展及び伝統文化の継承

(1) 市民が創り上げる（日常的な）文化芸術の再評価

- ① 南砺市文化芸術アーカイブズホームページの内容の充実
- ② 文化芸術の発表の場の充実
- ③ 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催
- ④ 南砺獅子舞共演会等の伝統行事の「共演会」事業の定期的な開催
- ⑤ 調査報告書「民藝の心が生きるまち」で再評価された、土徳の精神に基づいた南砺市と民藝の関わりを再認識をしてもらうための積極的な啓発・PRによる情報発信

(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

- ① 市民・文化芸術団体の交流促進、活動の充実
- ② 文化芸術団体動向・意識調査、獅子舞・文化資源調査の実施
- ③ 性別、障がい等の有無に関わらず、誰もが文化芸術に触れ、活動できる機会の創出
- ④ 部活動地域展開を踏まえた文化芸術団体との連携
- ⑤ 未来に向けた文化芸術団体への新たな支援体制の強化のため、南砺市文化芸術振興事業補助金制度の再構築
- ⑥ 文化芸術団体の課題解決をサポートする環境づくりの推進
- ⑦ 南砺文化協会の体制強化に向けた助言及び支援

(3) 文化芸術活動のイニシアチブを執る人材発掘と担い手の育成

- ① 文化芸術活動のキーパーソンとなるような人材の情報の収集及び発掘
- ② 食文化を通じて郷土に関心を持つ子どもたちの育成
- ③ 伝統芸能体験等を通じた子ども体験型事業の充実
- ⑤ 文化庁「文化芸術による子どもの育成事業」等を活用した、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供
- ⑥ SCOT サマー・シーズンにおける南砺市民のための観劇プログラム開催の支援

(4) 「結ぶ力（ネットワーク）」の創生と発信

- ① 応援市民制度や地域応援事業などを活用し、伝統文化を守るためのネットワークの構築
- ② 文化芸術創造都市や文化芸術創造拠点形成事業の採択自治体や団体との交流促進
- ③ 利賀の舞台芸術・スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド等の世界とつながる「結ぶ力（ネットワーク）」の推進
- ④ 市民が自らの食文化や他地域の食文化に触れる機会の充実

(5) 文化芸術を活用した地域振興

- ① 国際的に発信力のある文化芸術イベントと、各地域で行われている文化芸術イベントとの連携したPR活動の展開
- ② 南砺市文化芸術アーカイブズホームページを活用した情報発信力の強化
- ③ 文化施設を活用したまちの活性化の推進

- ④ 地域密着型アートイベントの開催支援
- ⑤ 「第2次南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化

教育長のスケジュール中承認を要するもの

	月 日	曜日	時 間	内 容	依頼元
1	4月27日	月	14:00～16:30	「南砺 令和の教育改革」持続可能な教育基盤を創る	参政党議員団部
2	5月9日	土	9:00～16:00	令和8年度教育学I 講師	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所
3	5月23日	土	9:00～16:00	令和8年度教育学I 講師	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所
4	6月6・7日	土・日	6日9:00～ 7日17:00	令和8年度教育学I 講師	高岡第一学園幼稚園教諭・保育士養成所
5	6月18日	木	13:30～14:30	PTA講演会	徳風幼稚園(富山市)
6	12月21日	月	9:35～10:35	PTA講演会	福井県池田町PTA

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 服務等
 第11条第7号

教育長は、教育委員会の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則(人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則)で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務も従事してはならない。

令和 8 年度以降の教育委員会事務の点検評価における設定の仕方について(3)

○前回までの意見等

- ・写真添付の有無。市民に分かりやすく見せるために写真を入れた経緯がある。
- ・指標については、第 3 次教育振興基本計画で定めたものを用いる。
- ・指標の評価項目のあり方をどのように取り扱うかが課題。
- ・記載する事業の基準がないので、整理して示す必要があるのでは。
- ・事業の内容は主要施策報告書の内容を転記し、第 3 次教育振興基本計画で設定した指標に対してなぜその評価になったかを明記しては。
- ・予算措置のない事業については追記する。

●一案として

- ・各基本施策について、令和 6 年度改定の第 3 次教育振興基本計画で設定した指標の達成度から、それに対する評価理由を記載する。
- ・評価の基準となる指標項目については、妥当性等を毎年確認する。
- ・『エ 主な事業』の記載を無くし、主要施策報告書の教委にかかる記載部分を別冊の形で添付する。
- ・予算措置のない事業で、特徴的な取組（例：チーム担任制等）については、記載する。
- ・写真については掲載しない。

●その他

- ・こども課所管事業については、毎年 10 月にこども計画の事業評価をされるため、会議に教育部職員も参加の上、その評価をもって教委の点検評価別冊のかたちとする。
- ・文化・世界遺産課所管事業については、令和 8 年度より生涯学習・文化振興課に再編され、教育部所管となるが、文化芸術にかかる事業に関しては、文化芸術振興基本計画及び文化芸術振興実施計画での評価をもって、教委の点検評価を令和 8 年度分から追加するか、または別冊のかたちとするか。

ア 計画の体系

基本目標	1 豊かな人間性と好ましい人間関係を育む学校教育の充実	担当課	教育総務課
基本施策	(1) 自他を尊重しあう豊かな心の育成		
主な取組	① ふるさと教育の推進 ② いじめの根絶 ③ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ④ 読書活動の奨励 ⑤ キャリア教育の推進		

イ 主な指標（達成度）【自己肯定感の促進】

内容（指標）			R 7	R 8	R 9	R10	R11	目標値 （計画最終 年度）
自分には良いところがあると回答した児童生徒の割合	小学校	目標値		年度ごとの目標値を設定し、毎年実績値と達成度を確認し、年単位と計画の5カ年単位、両方の達成度を確認する。				90.0%
		実績値						%
		達成度						%
	中学校	目標値						90.0%
		実績値						%
		達成度						%

ウ 点検及び評価

評価 B	指標に設定した児童生徒の自己有用感については、目標値には届かなかったものの、令和3年度の指標設定から少しずつではあるが増加しており、学校生活、家庭での他者とのふれあいが、自己有用感の向上につながったと考えられる。
① ふるさと教育推進事業では～ ② 児童生徒のいじめの防止等～ ③ ④	「イ 主な指標（達成度）」から評価、丸数字の取組毎の評価内容を記載。

エ 主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費 千円 (予算額)
①ふるさと教育推進事業 ：受け継がれてきた歴史や文化、郷土芸能、特産物などを学ぶ。それらを築いた先	【事業内容】地域の講師を招聘した体験的な学習活動や地域の特性を生かした学習活動等 【交 付 金】1校当たり8万円を基準とし、学級数に応じて加算	2,169 (2,200)

- ・「エ 主な事業」の部分の記載を無くし、主要施策報告書（教委にかかる部分）を別冊の形で添付する。
- ・予算措置のない事業で、特徴的な取組（例：チーム担任制等）については、事業名・目的、事業内容を記載する。

②子どもいじめ防止対策事業 いじめ問題対策連絡会議 2回開催 175

4 講座開設費 (特定財源)	2,187,312 (2,857,000)
国	95,700
県	0
市債	0
その他	1,908,920

南砺市民大学講座

●南砺市民大学講座

(単位:件、人)

講座名 (回数)	講座数	受講者
ふるさとを巡る (前期5、後期3)	2	※40
ふるさとを歩いて巡る (後期1)	1	24
ふるさとを巡る 番外編 (後期1)	1	18
ふるさとの歴史 (前期5、後期5)	2	65
人と自然・文化 (前期5、後期5)	2	※62
いなみ木蘭の講座 (通年14)	1	5
ふるさと見聞シリーズ (前期1)	1	※40
ふるさと見聞シリーズA (後期2)	1	※40
ふるさと見聞シリーズB (後期2)	1	※20
なんと陶芸講座(昼の部) (通年30)	1	26
なんと陶芸講座(夜の部) (通年30)	1	18
計	14	358

主要施策報告書

※申込者116人から抽選

※申込者89人から抽選

※申込者100人から抽選

※申込者65人から抽選

※申込者39人から抽選

5 高齢者学級費 (特定財源)	1,315,535 (1,776,000)
国	0
県	0
市債	0
その他	407,750

緑の里講座(高齢者向け通年講座)
地区高齢者学級(城端・上平・井波・福光)

●緑の里講座(高齢者向け通年講座)

(単位:回、人)

講座名	講座内容	回数	受講者	延受講者
緑の里講座	各分野の講師を招き、市内4会場で講演会を開催	18	133	1,189

●地区高齢者学級

(単位:件、人)

地名	実施地区	学級数	受講者
城端	城端、南山田	2	135
上平	上平	1	21
井波	井波、南山見	2	135
福野	福野北部、福野中部	2	343
福光	福光、石黒、広瀬、広瀬館、西太美、太美山、東太美、山田、北山田、吉江、南鷺谷	11	2,990
計		18	3,624

6 地域子ども教室推進費 (特定財源)	4,351,465 (4,628,000)
国	0
県	2,546,000
市債	0
その他	1,100,000

子育て支援 幸子クラブ (井波校区)

中学生学習支援事業

委託料

桜ヶ池ネーチャースクール(城端桜ヶ池ネーチャースクール実行委員会)	(全校区)	703,000
五箇山放課後子ども教室(たいらスポーツクラブ)	(上平校区)	685,000
上平週末子ども教室(上平週末子ども教室実行委員会)	(上平校区)	300,000
井波放課後子ども教室(特定非営利活動法人 アイウェーブ)	(井波校区)	550,000
元氣子ども教室(特定非営利活動法人 なん天元気)	(井波校区)	273,000

例規の制定・改廃に係る概要書

※文書システムの起案時に添付文書の冒頭に添付すること。

※印刷時に文字きれなく表示するよう行の幅を調整すること。

例規の名称	南砺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱
区分（リスト選択）	一部改正
公布（公表）予定日	令和8年3月中
施行期日等（効力発生日）	令和8年4月1日
議会提案（条例のみ）	-
法形式（リスト選択）	
主管課	中央図書館
担当者（氏名）	松井 環
内線	6960
制定改廃の趣旨・理由	行政組織の再編により組織名が変更になったため、新たな名称に変更するもの。また、覚書の「甲・乙」の表記を変更するもの。
制定改廃の主な内容 （制定・改廃の内容（どこの何をどのように改正するのかなど）を詳細に記入） ※要件・補助率など	審査会を構成する委員の職名を組織再編後の名称とする。 （旧）教育委員会教育部生涯学習スポーツ課長 （新）教育委員会教育部生涯学習・文化振興課長 （旧）教育委員会教育部生涯学習スポーツ課生涯学習係長 （新）教育委員会教育部生涯学習・文化振興課生涯学習・文化振興係長 様式第3号の「甲」を「被提供者」、「乙」を「提供者」に変更する。
根拠法令 （今回の改正等に係る根拠。 不要なものは添付しない。）	
制定改廃に伴う経過措置	-
予算措置の内容	-
補助金交付要綱の場合、 財政係事前協議 （交付対象、補助率）	
参考資料（意思決定文書、関係法令の写しその他の資料）	-

※条例の場合、パブコメの有無に関わらず、「南砺市まちづくり基本条例に基づく報告事項」を添付のこと。

教育委員会告示第 号

南砺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部改正について

南砺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱（平成28年南砺市教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月 日

南砺市教育委員会

教育長 松 本 謙 一

第8条2号中「教育委員会教育部生涯学習スポーツ課長」を「教育委員会教育部生涯学習・文化振興課長」に、「教育委員会教育部生涯学習スポーツ課生涯学習係長」を「教育委員会教育部生涯学習・文化振興課生涯学習・文化振興係長」に改める。

様式第3号を次のように改める。

様式第3号（第10条関係）

覚 書

南砺市教育委員会（以下「被提供者」という。）と
（以下「提供者」という。）は、南砺市立図書館雑誌スポンサー制度に基づく雑誌の
提供に関し、次のとおり覚書を締結する

（提供雑誌）

第1条 被提供者は、提供者から末尾記載の雑誌（以下「提供雑誌」という。）の提
供を受けるものとする。

（広告掲載の方法）

第2条 被提供者は、提供雑誌の最新号にカバーを掛け、提供者の広告をカバーに掲
載することができる。ただし、広告の掲載内容等については、事前に被提供者及
び提供者双方が協議するものとする。

（提供の期間）

第3号 提供雑誌の提供期間は、提供者が広告の掲載を決定した月の翌月から当該年
度の3月31日までとする。ただし、期間満了の2月前までに、被提供者又は提
供者のいずれかから書面による解約の意思表示がない場合は、従前の契約と同一
の条件で1年間更新し、その後も同様とする。

（提供雑誌の購入代金の支払方法）

第4条 提供雑誌の購入代金の支払は、被提供者が指定する雑誌納入業者に提供者が
直接支払うものとし、被提供者は雑誌納入業者から受け取った請求書を提供者に
渡すものとする。

2 提供者は、前項の請求書を受領したときは、指定された期日までにこれを支払う
ものとする。

3 支払は一括払とし、価格変動により過不足が生じたときは、年度末に精算する。

4 提供者が、提供雑誌の購入代金の支払を銀行口座振替とするときは、振込手数料
は提供者の負担とする。

5 提供雑誌が休刊又は廃刊となったときは、提供者は被提供者と協議の上、別の雑
誌に振り替えて提供することができる。

（広告掲載の責務）

第5条 提供者は、提供者が掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負う。

- 2 提供者は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと及び広告の内容等に係る全ての権利処理等が完了していることを被提供者に対し保障するものとする。
- 3 第三者から広告に関連して苦情の申立て又は損害賠償の請求等がなされた場合は、提供者の責任及び負担において解決するものとする。

(協議)

第6条 この覚書に定めのない事項について疑義が生じたときは、被提供者及び提供者双方が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

この覚書は2通作成し、被提供者及び提供者双方が記名押印の上、各自その1通を保管するものとする。

年 月 日

被提供者 南砺市
教育委員会
教育長



提供者 所在地
名 称
代表者



末尾記載

提供雑誌の名称	提供先（該当図書館の欄に○）				
	中央	城端	平	井波	福野

附 則

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

南砺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱新旧対照表

現行	改正案	備考
(審査会) 第8条 (略) 2 審査会は、委員5人で組織し、中央図書館長、教育委員会教育部長、生涯学習スポーツ課長、教育委員会教育部長、生涯学習スポーツ課長、中央図書館職員及び福野図書館職員で構成する。 3・4 (略)	(審査会) 第8条 (略) 2 審査会は、委員5人で組織し、中央図書館長、教育委員会教育部長、生涯学習・文化振興課長、教育委員会教育部長、生涯学習・文化振興課長、中央図書館職員及び福野図書館職員で構成する。 3・4 (略)	組織名の変更

(教育部) 令和8年度行政組織の再編による組織名の変更に伴い、要綱等の変更が必要なもの一覧

◆本文中に「生涯学習スポーツ課」との記載のあるもの

No.	制度名称	制定年月日	規則番号	所管	備考
1	南砺市教育委員会事務局組織規則	平成16年11月1日	教育委員会規則第4号	教育総務課	
2	南砺市教育委員会文書管理規程	平成16年11月1日	教育委員会訓令第1号	教育総務課	
3	南砺市教育委員会事務決裁規程	平成16年11月1日	教育委員会訓令第2号	教育総務課	
4	南砺市教育委員会公印規則	平成16年11月1日	教育委員会規則第6号	教育総務課	
5	南砺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱	平成28年12月26日	教育委員会告示第9号	生涯学習スポーツ課	現在、改正手続き中

◆本文中に「ブランド戦略部」との記載のあるもの

No.	制度名称	制定年月日	規則番号	所管	備考
1	南砺市五箇山景観条例施行規則	平成28年9月30日	規則第41号	文化・世界遺産課	
2	南砺市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則	平成19年3月30日	教育委員会規則第1号	教育総務課	
3	南砺市五箇山世界遺産マスタープラン改定委員会要綱	令和6年3月1日	告示第68号	文化・世界遺産課	世界遺産マスタープランの改正が終了した日限り、その効力を失う。
4	南砺市文化財保存活用地域計画協議会要綱	令和7年10月1日	告示第149号	文化・世界遺産課	
5	第3次南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会要綱	令和7年1月10日	告示第10号	文化・世界遺産課	実施計画の策定が終了した日限り、その効力を失う。
6	南砺市合掌造り家屋保存活用検討委員会設置要綱	平成30年8月30日	告示第156号	交流観光まちづくり課	

南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について

1 改正の趣旨

南砺市立学校のあり方検討委員会は、要綱第2条に規定する提言後に、委員の委嘱が終了し（第4条）、委員会も失効することとなっている（附則第3項）。

しかし、同委員会は、南砺市の学校統合の方向性を確認するために、おおむね5年に一度は設置されることとなっており、提言後も委員会自体は存続する。そのため、委員の任期及び告示の失効規定について、所要の改正を行う。

2 改正内容

- （1） 第2条の所掌事項に、「南砺市全体としての学校のあり方の方向性を確認すること」を加える。
- （2） 第4条の委員任期満了の日について、「南砺市全体としての学校のあり方の方向性を確認するために設置した委員会」の場合は、提言時の委員が引き継ぐ規定に改める。
- （3） 附則第3項で規定する告示の失効日を、「南砺市教育委員会教育長が別に定める日限り」に改める。

3 新旧対照表 別添のとおり

4 施行日 公表の日（令和8年4月中の予定）

南砺市教育委員会告示第 号

南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について

南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱（令和 2 年南砺市教育委員会告示第 3 号）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 4 月 日

南砺市教育委員会
委員長 松 本 謙 一

第 2 条を次のように改める。

（所掌事項）

第 2 条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

（１）南砺市立学校の将来のあり方に関する事項を協議し、南砺市教育委員会に提言を行うこと。

（２）南砺市全体としての学校のあり方の方向性を確認すること。

第 4 条に次のただし書を加える。

ただし、第 2 条第 2 号に規定する所掌事項を協議するために委員会を設置する場合においては、同条第 1 号の規定による提言があった日時点で委嘱を受けている委員を委員とする。

附則第 3 項中「第 2 条の規定による提言のあった日限り」を「南砺市教育委員会教育長が別に定める日限り」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱の規定は令和 6 年 1 月 22 日から適用する。

南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱新旧対照表

現行	改正案	備考
(名称及び位置) 第2条 委員会は、南砺市立学校の将来のあり方に関する事項を所掌し、南砺市教育委員会に提言を行うものとする。 (略) (委員の任期) 第4条 委員の任期は、前条第2項の規定による委嘱の日から第2条の規定による提言を行う日までとする。 (略) 附 則 (略) (この告示の失効) 3 この告示は、第2条の規定による提言のあった日限り、その効力を失う。	(名称及び位置) 第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。 (1) 南砺市立学校の将来のあり方に関する事項を協議し、南砺市教育委員会に提言を行うこと。 (2) 南砺市全体としての学校のあり方の方向性を確認すること。 (略) (委員の任期) 第4条 委員の任期は、前条第2項の規定による委嘱の日から第2条の規定による提言を行う日までとする。ただし、第2条第2号に規定する所掌事項を協議するために委員会を設置する場合においては、同条第1号の規定による提言があった日時点で委嘱を受けている委員を委員とす。 (略) 附 則 (略) (この告示の失効) 3 この告示は、南砺市教育委員会教育長が別に定める日限り、その効力を失う。	所掌事項の追加 ただし書の追加 失効日の規定の改正

令和8年度 南砺市教育委員会 事務局職員名簿

部名	課名	職 名	氏 名		転出者		転出先
教育部		教育長	松本 謙一				
		教育部長	氏家 智伸				
	教育総務課	教育部次長 教育総務課長	片田 健一	転入	上野 容男	転出	議会事務局
		副参事	金谷 諭	転入	山本 佳和	転出	利賀学舎
		主幹	小谷 篤史				
		主幹・補・総務係長	日西 木の実	昇任 転入	佐藤 聖子	転出	福祉課
		主事	永井 麻由子				
		主事	北川 創平				
		副主幹・学務係長	青能 順子				
		副主幹	長澤 仁美				
		副主幹	北島 一朗	転入			
		主査	加藤 修雅	転入	西村 勇輝	転出	井波市民センター
		主任	井上 健				
		管理栄養士	松原 菜緒				
	生涯学習・文化振興課	生涯学習・文化振興課長 平若者センター「春光荘」所長 世界遺産保全室長 埋蔵文化財センター所長	山下 真人				
		主幹・補・生涯学習・文化振興係長	南田 哲幸	転入	高堂 清美	転出	総務課
		副主幹	坂本 秀忠	転入			
		主査	柴田 秀光	転入			
		主事	井上 皓貴				
		主事	清水 萌子				
		主幹・スポーツ係長	下田 友康				
		副主幹	梨谷 一男				
		主査	松浦 克哉	転入	村田 雄輔	転出	都市整備課
		主事	六反 柚希				
		主幹・文化財係長	宮崎 順一郎	転入			
		副主幹	石崎 雅之	転入			
		主任	大楠 晋也	昇任 転入			
		主事	吉澤 徹	転入			
		文化財保護専門員	長島 正剛	転入			
	福光福祉会館	館長	船藤 統嗣				
	福光美術館	館長	渡邊 一美				
		副館長	遊部 晶子	昇任 転入	山森 良子	退職	
		副主幹	長谷川 邦子	転入	石本 裕	転出	利賀市民センター
		主査	利波 孟				

部名	課名	職 名	氏 名		転出者		転出先	
教育部	中央図書館	館長	上野 真希					
		主幹・館長補佐	松井 環	昇任				
		副主幹	中川 美穂		森田 菜月	転出	上平市民センター	
		司書	山下 瞳					
	教育センター	所長	島田 美和	転入	松井 昌美	転出	福光南部小学校	
		指導主事	眞田 裕人	転入	塚田 香織	転出	五箇山学舎	
技術員(助手)		高田 美由紀						
総合政策部	こども課	こども課長 こども家庭センター長	山田 千佳子					
		主幹	山田 真由美		高瀬 夕紀	転出	福野ひまわり保育園	
		主幹・補・保育園係長	石崎 裕子					
		保育指導官	谷村 恵子	(兼)				
		保育指導官	谷戸 仁美	(兼)				
		副主幹	定司 智春					
		主任	夏山 郁美	転入	藤井 志保	転出	砺波地方介護保険組合	
		主任	窪田 晋一					
		保育士	室井 章世	(兼)				
		主幹・子育て応援係長	金田 浩二	昇任 転入	道宗 学紀	転出	行革推進室	
		主査	東 未希	転入	山崎 香保里	転出	福祉課	
		主任	西 和香菜					
		主事	靄井 早永					
		主事	蒲沼 愛					
	こども家庭センター	主幹・こども家庭支援係長	但田 誠子	昇任				
		副主幹	長谷川 優美	転入	須河 尚香	転出	保健センター	
		主査	平尾 奈緒子		森谷 恵夢	退職		
	ブランド戦略部	文化・世界遺産課	R8～組織再編により 教育部生涯学習・文化振興課へ			野村 信晴	転出	交流観光課
						酒井 なぎさ	転出	総務課

令和7年度ふるさと教育推進事業実績報告

【小学校】(7校 予算額: 1,019 千円 実績額: 1,018,759 円)

学校名	実績額	主 な 事 業 内 容
井波小学校	163,960	(1～6年生) ・地域の読み聞かせボランティアに来ていただき、隔週水曜日の朝に全学年の各教室で絵本の読み聞かせを行っていただいた。本やお話に興味をもつきっかけとなった。 ・「木彫り音頭」を運動会で披露し、地域の踊りに親しむことができた。 (1年生) ・公園で落ち葉や木の実をたくさん集めて遊んだり、落ち葉や木の実を使っておもちゃ作りを楽しんだりした。 (2年生) ・八日町通りを中心にまち探検をしたり、探検で気になったことやもっと知りたいことを地域の人に聞いたりした。 (3年生) ・井波地域あるショッピングセンター「アスモ」のバックヤードを見学したり、店長の話の聞いたりした。 (4年生) ・「井波エコ作戦」の活動の中で地域の活性化に向けて努力する人々とイナミライデザインと関わり、井波地域における、環境問題に関わる課題やそれを解決するための取組や事業内容等を知った。 ・井波俳句の会の指導の下、俳句作りを体験した。実際に植物を見ながら感じたことを文に表し、それを基に俳句を作った。俳句の作り方や表現方法を聞くことで理解を深めた。 ・地域の箏の指導者の箏の演奏を聴いたり、基本奏法を教わって演奏を体験したりした。 (5年生) ・バケツ稲栽培の取組から、稲の育て方について地域の方から学ばせていただいた。また、バケツ稲だけでなく、地域の特産物について収穫体験をしたり、話を聞いたりした。 (6年生) ・音楽に精通されている井波地域の方を招聘し、6年生の学習発表会及び卒業式の歌の合唱指導をしていただいた。 ・彫刻師や糸鋸士から、彫刻や糸鋸の技を学び、木彫ブローチを制作した。自作の木彫ブローチは卒業式に身に付けて参加した。 (4～6年生) クラブ活動 ・茶道、料理、科学・実験、木彫刻、手芸クラフト、運動、ダンスの各クラブにおいて、地域の名人等を講師に迎え、教えていただいた。

城端小学校	154,560	(2年生) ・となみ総合支援学校の友達と交流した。第1回目は自己紹介をし合ったり、ゲームをしたりした。第2回目では集会を企画し、一緒に取り組むゲームや手作りの動くおもちゃで一緒に遊び、交流を深め、思いやりの心を育んだ。 (3年生) ・地域の方の指導の下、絶滅危惧種であるギフチョウの飼育を行った。卵を採取し、幼虫を育て次の年の春に放蝶しようと繁殖の手助けを行い、ふるさと城端に残そうと取り組んだ。 ・相倉合掌造り集落にて、ガイドの方から話を聞き、山間部の地域のくらしを見学し、南砺市内の地域の特徴を学んだ。 (4年生) ・じゃんといむぎや踊りへの参加を通して、伝統的な行事を受け継ぐ喜びを感じることができた。 ・つごもり大市への参加に向けて伝統的に行われている行事に関わる人々の思いに触れ、商品作りを通して、地域行事へ参加することへの意欲を高めたりした。 (5年生) ・米作りにおいて、地域の方の指導の下、苗箱づくり、田植え、草刈り、稲刈りを行った。また、収穫した米を販売したり調理したりし、米作りの仕方や世話の苦労を知り、収穫の喜びと感謝の心を育てた。 (6年生) ・地域の城端織に関わる方から思いを聞いたり、城端織に実際に触れて卒業式に使用するコサージュを手作りすることで、城端の歴史や伝統文化のよさを味わうことができた。 (その他) ・環境・栽培委員会の活動において、アルミ缶回収の収益から、できることを考え、特別養護老人ホームきららの方と交流を深めた。
上平小学校	91,049	(1～6年生) ・地域のアルペンスキー講師を招き、この地域ならではの大自然の中、郷土を愛する心を育んだ。 ・地域のクロスカントリースキー講師を招き、この地域ならではの大自然の中、郷土を愛する心を育んだ。 (3・4年生) ・合掌集落や絹糸づくりをしている工場を見学し、話を聞いた。また、自分たちで蚕を育て、繭から糸取りをする体験を行った (5・6年生) ・五箇山の和紙について調べ、そのよさについて県外や外国の人々に発信した。

福野小学校	250,000	(1～6年生) ・南砺市福野出身のアニメ監督を講師に招き、話を聞きくことで、自分のやりたいことを続ける大切さや、どんなことでも頑張って取り組めば将来経験として生きてくることを学んだ。 (3年生) ・福野繁盛会の方を講師に招き、福野夜高祭について話を聞くことで、夜高の魅力やよさを知ることができた。あんどん製作、夜高踊りの体験、越中夜高太鼓の演奏を聴いたり演奏したりしながら、福野夜高祭のよさを感じ取ることができた。 ・地域講師を招き、スプレー菊の歴史や栽培の苦労を聞いたり、特産のスプレー菊を栽培する中で、菊栽培の魅力と苦労を学んだ。
福光中部小学校	164,000	(1年生) ・「南砺あさがお会」を企画・運営している方と交流し、あさがおの育て方、栽培のポイント、押し花づくりについて学ぶ中で、あさがお栽培への理解をより深めることができた。 (3年生) ・元消防署員や福光大火に携わった地域の方から話を聞き、当時の福光大火の被害や消火活動について学んだ。 (4年生) ・地域の金子氏と豆黒川に生息する水生生物を観察し、水生生物が住みやすい環境について学んだ。 (6年生) ・地域の演劇の名人から演劇について学び、将来に向けて熱意をもって取り組もうとする心情を育んだ。 ・地域の方から和紙コサージュの作り方を学び、卒業式に胸に付けるコサージュを実際に作成した。地域の方から和紙の魅力を学び、和紙の伝統を守り続けていこうとする心情を育んだ。
福光南部小学校	73,569	(1年生) ・常本りんご園を見学し、実際に働く人々に質問をして、りんごの摘果作業や実りの大きさ、色、品種について学ぶ。 (1・2年生) ・JA福光の方の指導による夏野菜の世話や、さつまいもの苗を大事に植えて、たくさん実るよう世話をしていく体験をした。 (3年生) ・大豆を植え、水やり・収穫・調理までの野菜作りをとおして収穫までの苦労や喜びを体験した。 ・干柿の材料である三社柿を育てる仕事について見学し、仕事の内容や苦労について学んだ。 ・ねこのくら工房を見学して昔からの五箇山豆腐の製造過程を理解する。 ・相倉合掌造りを見学した。 ・となみ散居村ミュージアムを見学し、暮らしの変化にともなう道具の移り変わりを理解した。

		(4年生) ・西太美交流センターの避難所を訪れ、地域の人が自然災害に対してどのような取り組みをしているか教わった。 (5年生) ・柿農園での摘果作業、柿の皮むき、糸つなぎ、硫黄燻蒸の説明を受けた。柿の手もみ作業や干柿を使った調理を体験した。 ・田植えの体験を通して手作業による工夫や苦勞を感じるとともに、米作りを続けてきた地域の思いを考えた。稲の刈り取りの体験を通して、手作業による収穫の喜びや工夫や苦勞を感じるとともに、米作りを続けてきた地域の思いを考えた。 (6年生) ・五箇山和紙と水引で卒業式のコサージュを作成し、親に感謝の気持ちを伝えた。 (3～6年生) ・尺八や三味線の持ち方を学び音を出したり、和楽器と一緒に歌う活動を通して、和楽器に親しむ。
福光東部小学校	121, 621	(2年生) ・地域に住んでおられる素敵な人（パルーン製作・ドッジボール選手）を招き、話を伺ったり、一緒に活動したり、技を披露していただいたりすることで、地域への愛着を深めた。 (3年生) ・講師所有の柿畑を見学し、柿の栽培方法や干し柿づくりの喜び、苦勞などを伺った。学校で児童自身が各自柿の皮をむき、糸で結んで竹竿にかけ、硫黄での燻製をもらい、学年室に干した。講師指導により手もみ作業を行った。完成した干し柿を食し、地域のよさや特産品のよさを感じ取り、学んだことをまとめて発表した。 (5年生) ・学校田の指導者から、苗づくりや田植え、稲刈り等の仕方を実際に教わり苦勞や収穫の喜びを学んだ。 (6年生) ・講師指導のもと、行灯用和紙に版画を刷り、裏面から色を付けた。彩色を施した4枚の和紙を木 枠に貼り、行灯を完成させた。行灯を7月のねつおくり祭りで丸の内商店街に展示し地域の皆さんに見てもらった。 ・講師所有の柿畑を見学し、柿の栽培方法や干柿づくりの喜び、苦勞などを伺った。また、学校で児童自身が各自柿の皮をむき、糸で結んで竹竿にかけ、硫黄での燻製をもらい、学年室に干した。講師指導により手もみ作業を行った。 ・完成した干柿を食し、地域のよさや特産品のよさを感じ取り、学んだことをまとめて発表した。

【中学校】(6校 予算額: 740 千円 実績額: 574, 169 円)

学校名	実績額	主 な 事 業 内 容
井波中学校	120, 966	(全学年) ・井波地域の伝統芸能である「木遣り踊り」を学ぶ体験練習会を実施し、地域行事である木遣り踊り町流しや体育大会で披露することで、ふるさと井波をより愛する心を育んだ。 (1年生) ・校外学習での体験活動を通して、南砺市内の他地域(平・上平地域)について調べた。 ・地域の方を招いて、いなみのよさについて話を聞いた。 (3年生) ・井波地域の方々との触れ合いや、体験的な活動、調査活動を通して、ふるさと井波への理解をさらに深め、ふるさと井波を誇りに思う心を育んだ。活動を通して、これからの自分や井波地域の在り方について考え、自分なりの提案を発表した。
城端中学校	114, 980	(1年生) ・いなみ木彫りの里 創遊館での木彫り体験や井波彫刻総合会館の見学をとおして、南砺市の歴史・文化や伝統産業について、体験や見聞を通して学び、南砺のよさを知ることができた。 ・地域で働く方6名を招き、職業に対する興味・関心を高め、将来の職業や生き方について考えた。学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に学習に取り組み、進路について考える機会となった。 (2年生) ・「14歳の挑戦」の事前学習として、(株)よしともコミュニケーションズ秋田幸子様による言葉づかい等基本的なマナーについての講演を聞き、社会人としての正しい言葉づかいや挨拶の仕方、人とのかかわり方等を学ぶ体験を通して、社会人として生きる力を身に付ける機会となった。
平中学校	90, 000	(全学年) ・全校生徒が、伝統産業や特産品等に関して「五箇山郷土料理」「レザークラフト」「水引ストラップ」「ぐい呑み」「そば打ち」の5つのコースに分かれて活動することにより、ふるさと南砺のよさに気づき、ふるさと南砺を誇りに思う気持ちを育んだ。 ・継続して取り組んできた民謡学習の成果を発表するとともに、県内他地域の芸能・文化に触れ、ふるさと五箇山の魅力を改めて感じた。 ・平、上平地域にある老人福祉施設での交流活動および奉仕活動を通して、ふるさと五箇山を誇りに思う心情を育んだ。

吉江中学校	122,627	(1年生) ・武者絵付け体験を通して、ふるさと南砺市の自然や文化、歴史を知り理解を深めることで、郷土を愛し、誇りに思う心を育んだ。 ・五箇山地域の文化や芸能について、地元の方から話を聞いたり、体験したりする活動を通して、南砺市への理解と郷土愛を育んだ。 (2年生) ・井波地区の文化や伝統、人口減に対する様々な方策等について、現地で取り組む人々から直接学ぶことを通して、ふるさと南砺市への理解を深め自らの関わり方を考えた。 (3年生) ・平・上平地域を訪れ、カヌー、トレッキング、学級レクリエーションの体験を通し、ふるさと南砺市の自然や文化に親しみ、ふるさとについての理解を深めることで、郷土に対する誇りや愛着を育んだ。
福光中学校	125,596	(1年生) ・井波八日町通り、瑞泉寺見学、木彫刻体験を通じて、南砺市における伝統文化や芸能に触れたり体験したりする活動を通して、南砺市についての理解と郷土愛を育む。 ・「13歳のハローワーク」の活動を通じて、地元の様々な職業に携わる方々から、働くことの意義やその厳しさ、充実感、他者や社会との関わり等について直接お話を伺うことにより、自分の生き方について考える (2年生) ・福野の武者絵の制作者を招き、武者絵の制作体験を通じて、南砺市についての理解と郷土愛を育んだ。 (3年生) ・カヌー体験や桂湖周辺トレッキング等の活動を通じて、ふるさと南砺市の自然に親しみ、ふるさとについての理解を深めることで、郷土に対しての誇りや愛着を育んだ。

【義務教育学校】(2校 予算額: 350 千円 実績額: 349,923 円)

学校名	実績額	主 な 事 業 内 容
南砺つばき学舎	182,923	(1～9年生) ・旧井口村の花である椿を、南砺つばき学舎の1年生から育てる活動を通して、植物を大切に育てる心や育てる。併せて、ふるさと井口を愛する心や育てる。 (1～6年生)「南砺の各地域のよさを体験しよう」 ・1～2年生は瑞泉寺見学、八日町通り散策を行った。観光ガイド[井波の風]のスタッフの皆様と協力して、本堂内で紙芝居を読み聞かせた。八日町通りでは、彫刻師の彫りの実演を見学したり、彫刻について質問したりした。 ・3～4年生は、平地域でミニささら作り、楽器演奏体験を行った。『こきりこ民芸』のスタッフの方々の指導の下で、ミニささらを編み上げた。楽器の演奏体験も行った。 ・5～6年生は、和紙の原料が椿(こうぞ)であることや、和紙づくりの工程を教えてもらった後、紙漉きを体験した。紙の厚さが均一になるように気を付けながら、一人一人がオリジナルのはがきを製作した。隣接する施設で開かれていた「和紙ちぎり絵展」も鑑賞した。 (7～9年生)「総合的な学習の時間『南砺学』」 ・南砺市について学んだことを基に、南砺市の特徴や特産物の紹介、特産物に関する商品開発等を発信することを通して、企画力やコミュニケーション能力、運営・実践力を身に付け、郷土愛を育てるとともに自分の将来について考える。 (9年生) ・南砺市の魅力をまとめたパンフレットの製作し、語学研修の訪問先や地域の行事でPRする。
利賀学舎	167,000	(1～9年生) ・スノーチューブを使つての滑り台遊び、雪像づくりなど、地域に伝わる雪を使ったレクリエーション活動を体験し、雪の魅力に触れ、雪と共生しようとする意識を培う。 (1・3・4年生) ・利賀地域の冬の自然を探索し、動物の足跡や植生を観察することを通して、自分の住んでいる地域について関心を持ち、地域のよさを発見した。 (4年生) ・上田組の地域講師のもと、地域の自然や食文化について山菜採りを通して学び、地域に貢献したいという気持ちを高めた。 ・利賀地域で活躍する木彫作家の先生から、地域の魅力や地域貢献について学んだ。 ・利賀の漁業組合から溪流釣りの仕方や釣りの楽しさ等、地形を生かした地域の特色を学んだ。 ・相倉合掌造り集落や展示品の見学を通して、世界遺産に登録された合掌造りの内部の様子や歴史、保存や継承のための取組について理解した。 ・地域の高齢者と触れ合い、交流を深めるとともに、ボランティアの大切さを学ぶ。 (5年生) ・地域講師を招き、日頃から米づくりに携わっておられる方から話を伺うことにより、米づくりの苦労や工夫について理解が深めた。 ・森づくりに携わっておられる方から話を伺うことにより、森づくりの苦労や工夫について理解を深める。

	・自然を生かした活動や遊びを通して、ふるさとの自然に親しみ、大切にしようとする態度を育てる。 (クラブ活動) ・利賀ペタンク協会の講師のもと、地域で行われているスポーツに親しむとともに、地域の方との交流する機会となった。 ・地域講師に民謡指導を受け、地域に伝わる民謡を受け継ぎ、伝えていこうとする気持ちを育んだ。 (7～9年生) ・運動会当日に保護者、地域の方の前で「むぎや節」を披露するため、運動会前に「むぎや節」を練習した。 ・地域の民謡保存会の方を講師に招聘し、利賀に伝わる民謡を指導していただき、学習発表会で発表した。 (7年生) ・南砺市内の寺社や文化施設を見学したり、インタビュー活動を行ったりしたことで、各地域のよさを知るとともに、利賀のよさを再認識することができた。
--	--

令和8年度 通常訪問研修日程一覧【南砺市】

	訪問日	曜日	研究指定
城 端 中学校	6月8日	月	
福 野 中学校	6月23日	火	
井 波 中学校	7月8日	水	
利 賀 学 舎	7月9日	木	
五 箇 山 学 舎	9月3日	木	
福光中部 小学校	9月7日	月	
福光南部 小学校	9月15日	火	
城 端 小学校	9月29日	火	
吉 江 中学校	10月6日	火	
福 野 小学校	10月20日	火	
福光東部 小学校	11月9日	月	
福 光 中学校	11月16日	月	
南砺つばき 学 舎	11月17日	火	
井 波 小学校			小教研2(特活)

令和8年4月1日現在
南砺市教育センター

- ◆【 】は研修の申込資格に該当する研修員が、研修センターの研修員です。
◆「下り山」は研修員が、研修センターの研修員です。
◆「★」は研修員が、研修センターの研修員です。

◎ 生徒指導に関する研修【304】

事業名	対象	実施日時	内容・講師等
南砺市教育講演会	全教職員 【悉皆】、 保認希望者	4月3日（金） 13:00～16:45	いじめ・不登校等生徒指導課題への理解と対応 講師：上越教育大学 いじめ・生徒指導研究研修センター長 教授 高橋 知己 先生 会場：各学校（オンライン）、市役所大ホール
生徒指導研修会	全教職員【悉皆】	4月27日（月） 16:00～16:30	児童生徒への初期聴取の方法 講師：富山県警察本部 刑事企画課 適正捜査指導係 会場：各学校（オンライン）

新規

◎ チーム学校を支えるマネジメントに関する研修【306】

事業名	対象	実施日時	内容・講師等
資質能力向上研修会 （学校運営・学級経営研修会） ★担当：南砺市	各校2名以上 （管理職、教務主任、 研究主任、 希望者）	8月5日（水） 13:30～16:30	新学習指導要領と学校マネジメント（仮） 講師：静岡大学名誉教授 梅澤 収 先生 会場：南砺市地域包括ケアセンター

◎ 学習指導・専門領域に関する研修会【303】

事業名	対象	実施日時	内容・講師等
授業力向上研修会 （教師力向上研修）	研究主任 【悉皆】、 教務主任、学年主任等、希望者	4月21日（火） 15:00～16:30	校内の授業研究を有意義にするための 事前・事後研の持ち方 講師：南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一 先生 会場：南砺市役所大ホール
授業力向上研修会 （教師力向上研修） ★担当：南砺市	保認・小・中・義 希望者 研究主任 ※幼小接続研修会 を兼ねる	全4回 15:00～16:30 ①5/20（水）井波小 ②6/24（水）福光南部小 ③9/2（水）福光東部小 ④11/19（木）福野小	子供主体の活動を支える～2年生活 科「わたしは小さなおひゃくしょう さん」の実践から～ 講師：南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一 先生 会場：市内小学校（左欄に明記）
学校図書館研修会 【中央図書館と共催】	学校図書館担当教諭・学校司書助手 【悉皆】、図書館 職員希望者	①4月22日（水） 10:30～11:00 ②12月9日（水） 午後	図書館・学校図書館との授業における連携（仮） 会場：①オンライン ②南砺市役所大ホール
外国語教育小中連携 研修会	英語専科（または 担当）教員及び英語 教員各校1名以上 （兼務者は両校の 出席とみなす）	①5/26（火） 15:00～16:30 ②10/28（水） 15:00～16:30	9年間を見通した外国語教育の在り方 講師：西部教育事務所 指導主事 会場：南砺市役所大ホール
授業力向上研修会 （ステップアップ研修）	7～9年次教職員、 希望者	5～1月 ※希望日から 調整	助言者との授業構想、公開授業・事後研修会 を通して、授業力向上を目指す （7～9年次教職員等） 会場：市内各小・中・義務教育学校
幼保小接続研修会 【こども課と共催】	保・認・小・義 接続担当者【悉 皆】、低学年担 当者、希望者	7月7日（火） 午後	幼保小の円滑な接続のために（仮） 講師：県幼児教育センター接続スーパーバイザー 会場：南砺市役所大ホール

新規

ふるさと学習研修会	各校1名以上 (南砺市初任勤務 教職員及び希望 者) ※NYTを兼ねる	7～8月中	ふるさと学習の「材」の発見 講師：未定 会場：城端地域(予定)
若手教員研修会 ★担当：小矢部市	小・中・義30歳 以下希望者	7月31日(金) 14:30～16:30	自分も相手も大切にコミュニケーション 講師：小矢部市民図書館 館長 瀬戸 広美 先生 会場：小矢部市民交流プラザ
授業力向上研修会 ★担当：砺波市	各校1名以上	8月18日(火) 14:00～16:30	情報活用能力 講師：放送大学 准教授 小林 祐紀 先生 会場：砺波市立出町小学校
ふるさと教育研修会 ★担当：小矢部市	小・中・義希望者	8月19日(水) 8:40～12:10	知らない小矢部を発見しよう 講師：県文化財保護指導委員 山本 善継 先生 会場：小矢部市内
実技指導法研修会 ★担当：砺波市	保認・小・中・義 希望者	8月21日(金) 14:00～16:30	音楽指導に関する研修会【器楽指導】 講師：音楽推進協議会 東海北陸支部顧問 黒田 真由美 先生 会場：砺波市立砺波東部小学校
理科教育講座 (自然観察) 【県教委連携】 ※白表紙研修	各校1名以上 【悉皆】 (理科資料委員 及び希望者)	9月25日(金) 13:30～16:30	理科教育講座(自然観察) 講師：県総合教育センター科学情報部 会場：福光中部小学校

◎ ICTや情報の利活用に関する研修会【303】

事業名	対象	実施日時	内容・講師等
とやま呉西圏域連携 事業「ICT教育環境に 関する調査・研究」	各校1名以上 【悉皆】 (ICT推進委員、 希望者)	10月30日(金) 14:55～16:35	ICTを活用した授業改善(仮) 講師：慶應義塾大学 グローバルサーチインスティテュート 特任教授 梅嶋 真樹 先生 会場：高岡市立学校 ※オンライン可
ICT活用研修会 (初めの一歩研)	初任者教員【悉 皆】、南砺市初任 勤務教員、希望者	4月28日(火) 15:30～16:30	ICT活用の基礎 講師：南砺市教育センター ITCE 林 秀次 先生 会場：南砺市役所 ※悉皆者以外はオンライン可
ICT活用研修会 (DC研) ★担当：南砺市	各校2名以上 (ICT推進委員 【悉皆】、 希望者)	6月17日(水) 13:30～16:30	デジタル・シティズンシップの授業 講師：一般社団法人メディア教育研究室 代表理事 今度 珠美 先生 会場：城端小学校(低学年、中学年)
ICT活用研修会 (実践研)	小・中・義教職員 ※校内研に位置付 けるなど参加の 工夫を	①5月28日(木) ②6月3日(水) ③6月11日(木) ④6月18日(木) ⑤7月15日(水) ⑥9月1日(火) ⑦9月30日(水) ⑧11月6日(金)	ICT活用の実践 講師：南砺市教育センター ITCE 林 秀次 先生 会場：各学校(オンライン) ①福光中部小学校 ②福光中学校 ③福光東部小学校 ④井波中学校 ⑤南砺つばき学舎 ⑥福野中学校 ⑦吉江中学校 ⑧福野小学校 時間：16:00～16:30 ※⑤のみ 15:30～16:30
ICT活用研修会 (Google研)	小・中・義希望者	①7月14日(火) 13:30～16:30 ②未定	Google Workspace for Educationの活用 講師：Google 派遣講師 会場：南砺市役所

◎ 特別な配慮や支援への対応に関する研修【305・304】

事業名	対象	実施日時	内容・講師等
特別支援教育コーディネーター研修会 ①③ (2回開催)【305】	①③特支コ・教頭 【悉皆】	①6月4日(木) 15:00～16:30 ③11月24日(火) 15:00～16:30	特支コの資質向上を目指して 講師：西部教育事務所 特別支援教育指導員 となみ総合支援学校特別支援コーディネーター 会場：南砺市役所大ホール

新規

特別支援教育研修会 (1) (兼) 特支コ研修会② ★担当：小矢部市 【305】	特級担当5年未満【悉皆】、 特支コ【悉皆】、 希望者	7月28日(火) 14:30～16:30	通常級における特別な支援を要する子供の対応について(仮) 講師：富山大学 教授 和田 充紀 先生 会場：小矢部市民交流プラザ
特別支援教育研修会 (2) ★担当：砺波市 【305】	保認・小・中・義 希望者	11月26日(木) 14:30～16:30	不器用な子供への理解や対応、学校や教室で できる合理的な配慮 県作業療法士会 作業療法士 渡邊 純子 先生 会場：砺波まなび交流館
通級指導教室研修会 【305】	通級担当教員 【悉皆】 希望者 (兼務者は両校の 出席とみなす)	5月21日(木) 15:00～16:30	通級指導教室の運営と支援の充実(仮) 講師：西部教育事務所 特別支援教育指導員 会場：南砺市役所 大ホール
学習支援員等研修会 (スタディ・メイト 学びっこサポーター、 校内(市)教育支援 センター指導員等)【305】	学習支援員 【3年に1回以上 悉皆。今年度は 1年目】 及び教職員希望者	6月22日(月) 14:00～15:30 ※小教研6月部 会の日	特別な支援を必要とする子供への支援と対応 講師：教育相談部 研究主事 会場：南砺市役所 大ホール
災害を含む緊急時の 子ども支援研修 主催：医療課【304】	各校1名以上 【悉皆】 ※R7年度参加者で も、別の方でも可	8月17日(月) 10:00～16:00	緊急時の子ども支援コーディネーター育成研修 講師：全国災害ボランティア支援団体ネット ワーク(JVOAD) 会場：南砺市地域包括ケアセンター

◎ こどもの居場所説明会

事業名	対象	実施日時	内容等
こどもの居場所説明会 担当：小矢部市	各校1名以上 【悉皆】、 各保認1名、 保護者(希望者)	6月10日(水) 15:30～16:40	砺波地区の教育支援センター・フリースクール等の「こどもの居場所」の施設や活動内容の説明会 会場：津沢コミュニティプラザ

南砺市文化芸術振興基本計画(第3期)及び 第3次南砺市文化芸術振興実施計画について

趣旨

令和3年度より令和7年度までを計画期間として、市の文化行政の方向性を示した「南砺市文化芸術振興基本計画(第2期)」並びに基本計画の具体的な施策を定めた「第2次南砺市文化芸術振興実施計画」を策定し、これに基づいて文化芸術推進事業に取り組んできた。

急速に変化している社会環境等を考慮した上で、新たに南砺市文化芸術振興基本計画(第3期)に改定し、「第3次南砺市文化芸術振興実施計画」(計画期間はそれぞれ令和8年度から令和12年度までの5年間)を策定した。

基本方針及び計画体系

本計画は基本方針と5つの基本目標、基本目標ごとの施策の方向性によって構成

基本方針 ^{ゆい}「結」の力を^{ネットワーク}「結ぶ力」に (継続)

基本目標

(一部変更)

- (1) 市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価
- (2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築
- (3) 文化芸術活動のイニシアチブを執る人材発掘と担い手の育成
(旧:文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘(担い手の発掘・育成))
- (4) 結ぶ力(ネットワーク)の創生と発信
(旧:従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生)
- (5) 文化芸術を活用した地域振興
(旧:文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興(文化芸術を活用した産業の活性化))

施策の方向性 それぞれの基本目標を達成するための施策の方向性を分野ごとに示す。

施策の概要

- ・性別、年齢、国籍、障がいの有無に関係なく、文化芸術活動体験ができる場をつくることで、誰もが主体的に文化芸術活動に取り組める機会の創出を追加。
- ・第2次南砺市文化芸術振興実施計画策定時(令和3年3月)にはなかった、中学校部活動地域展開を南砺市文化協会や文化芸術団体と協力し、文化芸術活動に触れられる機会をつくるための助言・支援等について追加。
- ・利賀地域の「上畠アート」や井波地域の「まちなみアートinしなみ」をはじめとしたアートイベントが行われている土壌があるなか、新しい地域密着型アートイベントのレジデンス体制を整え、地域で培われてきた文化芸術の土壌の発信について追加。
- ・地域の活性化にもつながるよう「発掘」「育成」「継続支援」のサイクルを意識した文化芸術団体への新たな支援体制の構築を図る。

第1章 計画の目的

- ①文化芸術振興施策の推進と、本市の文化芸術を高く評価し、活用し、充実に発展させる、本市の文化芸術を振興すること。
- ②世界に誇れる「文化遺産」を、住んでいる人たちが自身価値の源泉と理解していることが大切。
- ③本市の最上位計画である「第2次南砺市総合計画(改定版)」との連携、「第2次南砺市交流振興まちづくりプラン」等との連携をはじめる、国や県の法令、計画と整合性を取りこむ。
- ④計画期間が令和8年～12年度(5年間)

第2章 現状と課題

- ①伝統行事が数多く存在しているが、それらの多くが「継承性」が担い、不足、後継者不足に悩まされている。文化を担い、次世代の後継者となるような人材を育成して、このままでは、早急な課題。
- ②他の地域や集落の文化に「対する相互理解」が深まり進んで、ないという現状から、市民全体の共通理解としていくことが課題。
- ③人口の減少は、伝統行事の衰退や伝統文化の消滅と深く関連する。多様な人材をいかに呼び込んでいくか、既存の「集落」という枠組みを超えて、地域コミュニティをどう構築していくかが課題。

第3章 計画体系

- ①文化芸術は長期的な展望が必要なことから、基本方針は継続、基本目標も原則として大綱を定める。
- ②基本方針に沿って、5つの基本目標を設定。伝統行事の継承・振興、文化の活用から、新しい人と人、文化と文化を「結ぶ力」をネットワークを生み出し、新たなつながりや協力体制を創出する。

第3章 計画体系

基本方針

「結」の力を「結ぶ力」に

ネットワーク

基本目標

- (1) 市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

- (2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

- (3) 文化芸術活動のイニシアチブを執る人材発掘と担い手の育成

- (4) 「結ぶ力(ネットワーク)」の創生と発信

- (5) 文化芸術を活用した地域振興

施策の方向性

- ① 日常的な文化の再評価
 - (a) 「南砺の文化」の記録・再評価
 - (b) 地元地域での再評価・再発見
 - (c) 文化芸術の発表の場の提供
- ② 世代や地域を超えた再評価
 - (a) 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催
 - (b) 伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実
- ③ 世界遺産・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有
 - (a) 世界遺産・ユネスコ無形文化遺産の推進
 - (b) ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動

- ① 市民・文化芸術団体の交流促進、活動充実
 - (a) 文化芸術を語り合える場の提供、ネットワーク構築
 - (b) 誰もが主体的に文化芸術活動に取り組める機会の創出
- ② 文化芸術活動団体の育成・支援
 - (a) 次世代の文化芸術活動団体の育成・支援
 - (b) 文化芸術活動団体が抱える課題のリストアップ、支援

- ① 次世代のイニシアチブを執る人材の発掘
 - (a) 創造的で熱意のある人をつなぐ
- ② 郷土に関心を持つ子どもたちの育成
 - (a) 子どもたちの郷土愛の醸成
 - (b) 子ども体験型事業の充実

- ① 地域を超えた「結ぶ力(ネットワーク)」=協力体制の構築、発信
 - (a) 文化を守るためのネットワークの構築
- ② 広域的な「結ぶ力(ネットワーク)」の構築
 - (a) 文化芸術活動に力を入れる自治体等との交流、情報共有
 - (b) 共通の文化圏内における「結ぶ力(ネットワーク)」の拡大、発展
- ③ 南砺の独自文化の継承・発展
 - (a) 世界とつながる「結ぶ力(ネットワーク)」の発展
 - (b) 世代を超えた「伝統文化」の継承・支援
 - (c) 独自の文化の継承・発展

- ① 情報発信方法の確立
 - (a) イベントを活用した情報発信体制の構築
 - (b) 「南砺市文化芸術アーカイブスホームページ」を活用した情報発信力の強化
- ② 文化芸術を活かしたまちの活性化
 - (a) 文化施設を活用したまちの活性化
- ③ 文化芸術で地域を豊かに
 - (a) 文化の創造性を活かした新しいまちづくり
 - (b) 文化観光の推進

第4章 計画の推進

- ・市民・文化芸術活動団体、行政の3つが連携して本計画を推進していくために、ワーキンググループと委員会を組織し、市民・文化芸術活動団体、行政関係者が協力しながら事業を進める。
- ①南砺市文化芸術振興推進計画策定委員会・本計画の策定事業を行うと同時に、実施計画の原案を作成する。
- ②実施計画推進委員会・策定した実施計画を推進させるとともに、進捗状況の把握や計画に対する提案・助言を行う。
- ③実施計画推進ワーキンググループ・事務局とともに実施計画の推進・実施的な役割を担う。

第3章 実施事業一覧

基本目標(1)市民が育り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

① 日常的な文化芸術の再評価

1	(a)「南砺の文化」の記録整理 各地域に古くから残されている文化的資料などを調査・整理して市民に公開し、南砺の文化芸術に対する市民の興味関心を高める。 ・善徳寺史料調査 「城端別院善徳寺文書」を後世に受け継ぐため、継続して膨大な古文書の解説を行い、全容の解明を進める。また、虫害等で劣化が進んでいる古文書をアーカイブ化し、文字情報として保存することで次世代に確実に継承する。解読した調査成果は善徳寺HP等で情報発信するほか、アーカイブズHPに概要を掲載し積極的な情報発信を行う。 実施主体：城端別院 善徳寺、関係団体、文化・世界遺産課 ・棟方志功資料調査 寄贈を受ける棟方志功関係資料について、保管、調査、整理を実施する。調査した資料を活用することで、福光美術館での常設展示や棟方志功記念館愛染苑での展示の更なる充実や、研究者等の研究に活用可能とすることを目指す。 実施主体：福光美術館 ・「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」の内容の充実 南砺市内の文化芸術資源に関する情報を一元化し、記録・整理することでさらなる文化振興を目指す。継承されている伝統行事、文化イベント、日常的な文化などの映像や写真など、資料の収集・保存に努める。市内文化芸術団体やイベント主催団体に専用IDを付与し、団体自らイベント情報等を発信できる場を提供する。文化芸術活動を行う人・興味を持っている人だけでなく、教育現場での活用を働きかけるなど、より多くの人ご活用してもらうために、他の事業との連携を行う。 実施主体：文化・世界遺産課、文化芸術活動団体
2	(b)地元地域での再評価・再発見 日常的な文化芸術を改めて見つめなおすきっかけを設け、その再評価へと繋げる。 ・南砺市と民藝の関わり方の再認識 柳宗悦が『美の法門』を書いた場所であり、調査報告書「民藝の心か注ぎるまち」で再評価された、土徳の精神が根付いている南砺市と民藝の関わり方を再認識してもらうため、また、民藝をあまり知らない若い世代への啓発・PRのため積極的な情報発信を行う。南砺の暮らしの価値を民藝の視点で問い直すとともに、市外や県外向けにも発信を行うことで観光や地域振興への活用し、ブランド化を目指す。 実施主体：文化・世界遺産課、交流観光まちづくり課、商工企業立地課 ・当たり前の習慣を掘り起こす 地元の隠れた文化、誰も知らない文化スポットを当て、見つめなおすきっかけをつくる。また、記録に収めることで継承の一助となるよう努める。 実施団体：文化・世界遺産課、地域住民、実施団体
3	(c)文化芸術の発表の場の充実 南砺市の文化芸術のさらなる充実・発展のため、市民の発表機会を創出する。 ・南砺市美術展の充実と発展 市民からの公募作品と委嘱・招待作家の作品を展示することによって、創作活動の振興と展示機会の充実を図る。また、美術館をより市民に親しみを持てる空間にすることで、市民が文化芸術に触れる機会を創出し、南砺市全体で文化力向上を目指す。 実施主体：福光美術館、市内文化芸術団体 ・イベントの定期開催 地域の垣根を越えた文化祭やそのほかイベントの開催など、日ごろの活動の成果を発表する機会を創出し、南砺市全体の文化芸術の振興を図る。 実施主体：市内文化芸術活動団体

② 世代や地域を超えた再評価・外からの評価から価値を高める

4	(a)文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催 南砺の文化芸術が外からどのように評価されているかを認識し、文化芸術の力を活かしたまちづくりを進める機運を盛り上げる
	・文化芸術シンポジウム・フォーラムの開催 南砺の文化芸術への高い評価や、今後のまちづくりにおける文化芸術の重要性を再認識するシンポジウムやフォーラムを開催する。 実施主体: 文化・世界遺産課
5	(b)伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実 獅子舞などの伝統的祭事の意義を再認識・再評価を目的に各地域で共演会を開催し市民主導で定期的イベントの開催と参加地域拡大を目指す
	・共演会事業の定期的開催 南砺市内の各地域に共通する伝統的祭事である獅子舞や、地域に根付いた伝統行事などに対するモチベーション向上、その文化的価値の再認識を図るために、イベントを定期的に実施する。また、出演団体同士の交流や情報交換などの機会を創出し、団体間の連携体制の構築につなげる。最終的には市民(獅子舞実施団体等)主導のもとで「共演会」事業を開催していただけるような体制・仕組みを目指す。 実施主体: 獅子舞実施団体、祭事・伝統行事実施団体、文化・世界遺産課

③ 世界遺産価値・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有

6	(a)世界遺産マスタープランの推進 世界遺産の価値を守り伝えるため、集落の保全、伝統文化継承を推進し、地域住民と協力し動態保存と自治の調和を図る
	世界遺産マスタープラン[改定]に準ずる ※世界遺産マスタープラン[改定]より3つの柱を抜粋 1. 「生きた世界遺産」としての合掌造り集落の価値を磨き上げる 2. 空間・生活文化・自然環境の総体としての世界遺産の価値を伝える 3. 世界遺産の保護と生活・観光が共存し、互いの質を高め合うような地域環境を実現する
7	(b)ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動 城端曳山祭の保存と継承のため、修理事業や後継者育成を進め、全国行事との連携や啓発活動を通じて文化保護に努める
	・ユネスコ無形文化遺産情報発信事業 城端曳山祭のユネスコ無形文化遺産登録10周年をむかえる令和8年度に、富山県、高岡市、魚津市、射水市、各祭行事保存会と連携して、サミット等の記念行事を実施する。それ以降も継続して情報発信等事業を行い、さらなる普及啓発に努める。 実施主体: 富山県、関係自治体、文化・世界遺産課 ・城端曳山等保存修理事業の継続 損傷の激しい曳山等の所有町内の要望に合わせ、計画的な修理事業として継続し、曳山を保存・継承する。 実施主体: 城端曳山祭保存会、所有者、文化・世界遺産課

基本目標(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

① 市民・文化芸術団体の交流促進、活動充実

8	(a)文化芸術を語り合える場の提供、ネットワーク構築 同じ活動を行っている団体同士の情報交換の場、ジャンルを問わず文化芸術について語り合う場を提供し、支援関係の構築や新たな創造が生まれる機会を提供する ・情報交換会の開催 文化芸術活動団体が集い、事業内容を報告する情報交換会やシンポジウムを開催し、幅広く文化芸術に関する話題を話し合える場を提供する。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 ・情報共有ネットワークの強化 南砺市文化芸術アーカイブズホームページのIDを文化芸術活動団体ごとに付与し、各団体の情報発信と共有が行える仕組みを作る。定期的な情報共有により、団体間のネットワークを構築し、協力体制を作り出す。 実施主体: 文化・世界遺産課	
	(b)誰もが主体的に文化芸術活動に取り組める機会の創出 未来を担う子どもたちをはじめとする様々な世代の人々、障害を持つ人など、誰もが文化芸術活動に触れられる機会をつくる ・世代や価値観を超えたインクルーシブな文化交流と活動支援 性別、年齢、国籍、障がいの有無に関係なく、文化芸術活動体験ができる場をつくる。多様な人々に向け、文化芸術に関する講演会の開催、アウトリーチ、鑑賞会、作品発表の場などを検討する。部活動や地域展開を進めている中で、文化芸術団体と協力し、子どもや若い世代が文化芸術活動に触れられる機会をつくる。 実施主体: 文化・世界遺産課、教育委員会、文化芸術活動団体	

②文化芸術活動団体の育成・支援

10	(a)文化芸術活動団体を育む制度の構築 未来の文化芸術を育み、地域の活性化につながる文化芸術団体への新たな支援体制の構築を行う ・未来に向けた文化芸術団体への新たな支援体制の構築 将来を見据えた新たな取り組みを行う団体に向け、既存の南砺市文化芸術振興事業補助金の制度を再構築する。また、単なる資金提供にとどまらず、地域の活性化にもつながるよう「発掘」「育成」「継続支援」のサイクルを意識した多角的なアプローチを図る。南砺市の文化芸術振興を共に目指す文化芸術団体の裾の広がりを目指し、これまでの文化芸術団体以外にも、若い世代の挑戦も支援する体制を整備する。 実施主体: 文化・世界遺産課 ・文化芸術活動を支援する制度の情報発信 南砺市内の文化芸術活動に活用できる補助制度について、南砺市文化芸術アーカイブズホームページ等で発信する。また、クラウドファンディングで活動資金を募る方法も発信し、行政に頼らず自走化できる仕組みを創出する。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体	
	(b)文化芸術活動団体が抱える課題のリストアップ、支援 文化芸術活動団体が抱える、運営や後継者不足についての課題をリストアップし、解決に向けた支援を行う。 ・文化芸術活動実施における課題の聞き取り、ノウハウの提供 事業実施における運営面、後継者不足などの課題に直面している文化芸術活動団体に対して、事業を進めるノウハウを提供したり、類似事業を展開する団体を紹介したりして、課題の解決できるように支援する。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体	

基本目標(3) 文化芸術活動のイニシアチブを執る人材発掘と担い手の育成

① 次世代のイニシアチブを執る人材の発掘

12	(a)創造的で熱意のある人をつぶぐ 文化芸術活動のリーダーを発掘し結びつけ、団体間の交流や協力を促進し、文化芸術活動の継承・発展や新しい文化創造を目指す
	・地域文化の担い手を「結ぶ」人材の発掘と場の提供 キーパーソンとなるような人材(各団体の中心人物、他団体との協力や調整を行える人、積極的に文化芸術活動に携わってくれる人など)を発掘する。推進WGや各文化芸術団体、各地域などから人材の情報を収集したり、文化芸術イベントやセミナーなどで参加者を募り、文化芸術活動を行う団体や個人間の交流を促すために、各団体のリーダーや核となる人などが互いの顔合わせ、意見交換や話し合いを行える場を提供することで新しい文化創造の創出を図る。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体

② 郷土に関心を持つ子どもたちの育成

13	(a)子どもたちの郷土愛の醸成 郷土の文化や伝統を愛する子どもたちの育成を目指す
	・南砺の文化やお祭りなどを解説した資料の作成 南砺市全域の文化やお祭りについて学ぶために、南砺市内の代表的な文化やお祭り、伝統工芸などについて総括的に解説した資料を作成する。資料は南砺市内の各小中学校・義務教育学校に周知し、郷土学習において活用する。 実施主体: 文化・世界遺産課、教育委員会、文化芸術活動団体 ・郷土学習事業における文化芸術部門の充実 各小中学校・義務教育学校での「ふるさと教育」や「総合的な学習」など、郷土学習事業と連携し、文化芸術や伝統工芸、伝統芸能の鑑賞や体験、郷土料理をつくる・食べるなど、南砺市を学ぶ新たな機会の提案や南砺市内の文化芸術団体と郷土学習事業とのマッチングなどを行い、多方面から郷土学習事業の更なる充実を図る。 実施主体: 文化・世界遺産課、教育委員会、文化芸術活動団体
14	(b)子ども体験型事業の充実 文化芸術に対する関心や意識を高め、南砺市の未来を担う創造的な人材の育成を目指す
	・子どもたちが文化芸術を体験する機会の創出 子供たちが文化芸術に触れ、興味を持つきっかけとなるような事業を推進・拡大を検討する。文化芸術に対する関心や意識を高めるとともに、本市の未来を担う創造的な人材の育成を目指す。 実施主体: 文化・世界遺産課 ・質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供 文化庁「文化芸術による子どもの育成事業」メニューを南砺市内の各小中学校・義務教育学校に照会し、希望する学校の申請補助を行う。 実施主体: 文化・世界遺産課

基本目標(4)「結ぶ力(ネットワーク)」の創生と発信

① 地域を越えた「結ぶ力(ネットワーク)」＝協力体制の構築、発信

15	(a)文化を守るためのネットワークの構築 応援市民制度などの既存の事業を活用し、担い手・継承者の確保といった文化を守るためのネットワーク構築を目指す
	・文化芸術に関する各団体の動向・意識調査 獅子舞等の集落行事や市内文化団体の現状・展望把握のため、令和8年度に動向・意識調査を実施する。外部からの担い手受け入れや協力体制に関する動向を確認し、後継者確保や問題解決につなげる。また、収集した情報は結果を分析後、団体の相互理解や面会の再認識につなげるために、文化芸術アーカイブズホームページ等で公表する。 実施主体: 文化・世界遺産課 ・担い手受入れ事業の実施・発信 南砺市応援市民制度を活用し、市内外から祭りや文化行事に協力してくれる人を募集する「担い手受入れ事業」を実施し、後継者確保に向けたモデルケースを作成。受け入れ実施団体による事例報告会を開き、成果と課題をまとめ、継続して事業を実施していく。また、「担い手受入れ事業」で作成したモデルケースを市内外に発信し、事業のさらなる拡大を目指す。 実施主体: 文化・世界遺産課、政策推進課、地域住民

② 広域的な「結ぶ力(ネットワーク)」の構築

16	(a)文化芸術活動に力を入れる自治体等との交流、情報共有 文化芸術創造都市や文化芸術創造拠点形成事業の採択自治体や団体と積極的に交流し、情報交換や課題解決の糸口を見出す。
	・文化芸術活動に取り組む自治体や地域との交流 文化芸術活動に関する自治体向けのセミナーに参加し、地域振興や後継者不足解消につながる取り組みを学ぶ。また、積極的に文化芸術活動に取り組む自治体や地域と交流の機会を持つことで、市民参加型事業のアイデアを取り入れる。これらで得た情報は、市内各団体をと共有し、南砺市の文化事業における市民参加の拡大につなげる。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体
17	(b)共通の文化圏内における「結ぶ力(ネットワーク)」の拡大、発展 他市町村との文化的なつながりを手掛かりとして、市内外の各団体との交流や情報交換の機会を設け、広域的な文化交流圏の形成に努める
	・新たな文化交流の構築 衣食住、伝統工芸、祭りなどで類似した特徴を持つ自治体や、共通の著名人で地域振興に取り組む自治体との交流事業(シンポジウム等)、情報共有を行うことで、新たな文化創造、文化振興につなげる。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体

③ 南砺の独自文化の継承、発展

18	(a)世界とつながる「結ぶ力(ネットワーク)」の発展 利賀の舞台芸術、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、海外とつながる伝統工芸など、南砺の文化的なオリジナリティをさらに進化させ、世界とつながる「結」が実現できるように努める ・世界とつながる文化芸術への支援継続 利賀の舞台芸術、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドを「世界と南砺を結びつける独自の文化芸術」と位置づけ、活動に必要な支援を行い、さらなる発展を後押しする。 実施主体: 文化・世界遺産課、関係団体
19	(b)世代を超えた「伝統文化」の継承支援 世代を超えて受け継ぐべき南砺の伝統文化を継承するため、補助制度の案内や人的支援を行う。 ・伝統文化継承事業の支援 井波彫刻、獅子舞、五箇山和紙、南砺の糸文化など次世代への伝承すべき事業について、補助制度を市内各団体に案内し、申請事務を支援するとともに、より多くの団体に活用してもらえるよう、南砺市文化芸術アーカイブズホームページを通して広く周知する。 実施主体: 文化・世界遺産課、関係団体
20	(c)独自の食文化の継承・発展 市民が自らの食文化や他地域の食文化に触れる機会を増やし、伝統的な食文化への理解とその継承を促す ・郷土料理の継承と啓発 南砺市の各地域に古くから伝わる郷土料理について、食文化に関する資料を収集。冊子や南砺市文化芸術アーカイブズホームページでレシピや在来作物を紹介する。また、市民が自らの食文化や他地域の食文化に触れるきっかけとなるような食文化を絡めた交流事業や、郷土料理のレシピ本のアーカイブ化も検討し、若い世代に伝統的な食文化への理解とその継承を促す。 実施主体: 文化・世界遺産課、農政課、地域づくり協議会、地域住民

基本目標(5) 文化芸術を活用した地域振興

①情報発信方法の確立

21	(a) イベントを活用した情報発信体制の構築 文化芸術イベントと伝統的祭事連携し、情報発信力・集客力を活用したPR活動の展開 ・イベントとのタイアップによるPR事業 スキヤキミーツ・ザ・ワールドや利賀の舞台芸術などの国際的なイベントや、各地域で行われている文化芸術イベントや祭事などで「外部に情報発信したい」という希望を持つ文化団体を対象に主催者との連携をサポートする。また、開催されているイベント等でまた別のイベントや文化芸術活動の発信をすることで各イベントに留まらず、南砺市全体のファンを増やすことを目指す。 実施主体: 文化芸術活動団体、文化・世界遺産課
22	(b) 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」を活用した情報発信力の強化 市内の文化資源や祭りイベント情報を一元化し、各団体も参加できる仕組みで情報発信力の強化を推進 ・「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」の活用 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」内のイベント情報ページ、新着情報ページに情報を掲載し、広く周知を図る。 実施主体: 文化・世界遺産課、文化芸術活動団体 ・様々な媒体を用いた積極的な情報発信 南砺市文化芸術アーカイブズホームページで一元化された文化芸術情報をSNSをはじめとした様々な媒体で紹介や発信をする。南砺市文化芸術アーカイブズホームページに誘導・周知することで、南砺市全体の情報や魅力の発信を強化し、南砺市を知ってもらうきっかけをつくる。 実施主体: 文化・世界遺産課、地元地域、文化芸術活動団体、南砺市観光協会、関係団体

② 文化芸術を活かしたまちの活性化

23	(a) 文化施設を活用したまちの活性化 文化施設や文化財施設を活用し、地域活性化や市民活動を支援する拠点化を目指す ・文化施設、文化財施設を活用した文化振興拠点整備 市民の文化芸術活動の拠点となっている文化ホール(福野文化創造センター、井波総合文化センター、城端伝統芸能会館等)について、市民の活用を促進し、地域の文化振興へとつなげる。斎賀家住宅や栖雲園、黒髪庵などの文化財施設について、市民が利用できる文化施設として更なる活用を目指す。 実施主体: 各文化施設、文化・世界遺産課 ・地域密着型アートイベントの継続的な開催支援 市内各地では、利賀地域の「上畠アート」井波地域の「まちなみアートinしずみ」とはじめ、旧福光高校跡地を活用したアートフェス「Arts and Fukumitsu」など、地域密着型のアートイベントが行われている。「空き家」「耕作放棄地」「廃校」等アートや芸術分野に利用するイベントを継続して開催し、民家や施設を活用できるようなレジデンス体制を整え、地域で培われてきた文化芸術の土壌を発信する。官学連携協定を結ぶ大学とも連携する。 実施主体: 地元住民、政策推進課、文化・世界遺産課
----	---

③ 文化芸術で地域を豊かに

24	(a)文化の創造性を活かした新しいまちづくり 「南砺らしさ」を創造・ブランディングし、心の豊かさを重視したまちづくりを目指す ・文化芸術を活かした地域活性化ノウハウの共有、魅力発信 文化芸術の価値の高さを活用して、祭事や地域を盛り上げている団体とそのような活動の実施を考えている団体を結びつけ、企画面でのアドバイスやノウハウの共有を図る。また、地元地域や関係団体と連携し、南砺市の文化芸術マップを作成するなど文化芸術の魅力発信する。 実施主体: 文化芸術交流促進ネットワーク、文化・世界遺産課 ・日本遺産推進事業 令和6年度に重点支援地域に認定された、日本遺産「宮大工の鑿(のみ) 一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」を総合的に整備・活用し、文化振興と地域のさらなる活性化を目指す。また、知名度・集客力が高い周辺地域との連携や、井波の賑わい創出・滞在性の向上に向けた取り組みの強化を図るとともに、日本遺産の普及啓発に努める。 実施主体: 井波日本遺産推進協議会、関係団体、文化・世界遺産課
25	(b)地域個性を活かした文化観光の推進 文化を活用し地域賑わい創出を目指し、関係団体などと連携し魅力発信や祭りイベント問題解決に横断的に取り組む ・「第2次南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化 交流観光まちづくり課をいっしょとした関係団体との連携を強化し、南砺市の文化芸術の奥深い魅力の活用を推進する。南砺でしか体験できない文化を打ち出した観光スタイルの提案をするなど、文化芸術面での協力・調整を行い、文化の振興を起点として地域の活性化を目指す。 実施主体: 文化・世界遺産課、交流観光まちづくり課、南砺市観光協会、関係団体

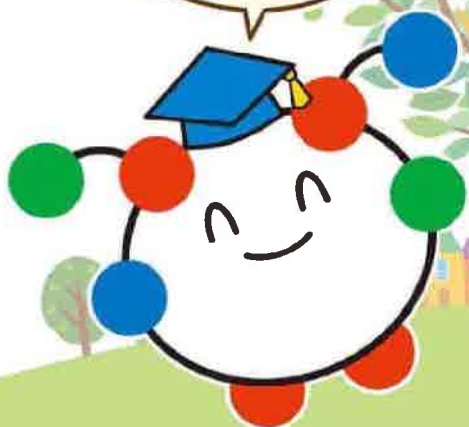
令和8年度前期

受講生募集!

南砺市民大学

前期 講座

まだまだ知らない
世界がある!



まだまだやりたい
ことがある!

申込〆切
4月15日(水)
必着

南砺市民大学開講式

令和8年度 南砺市民大学講演会

令和8年

日時 **5月30日(土)** 14:00~15:30
(開場 13:30)

会場 **ミントウ井波文化ホール**
☎ 0763-82-5885 (井波総合文化センター)

演題 **「まちの魅力が味方になる
一度離れてわかる明るい南砺市」**



まつ い やす まさ
松井 康真氏
フリーアナウンサー／南砺市アンバサダー

入場無料

事前申込
不要

定員670名

※定員に達した場合、入場いただけ
ないことがあります。

講師

【お問い合わせ】 南砺市教育委員会教育部生涯学習・文化振興課 ☎ 0763-23-2013

並下書の転入方法をよく読んでご記入ください。

・※印のついている箇所は、諸連絡に必要ですので必ずご記入ください。同じ講座であれば同時に2人分の申し込みができます。

- ・定員を超えた場合には申込順で抽選となります。
- ・通達運営と市生涯学習事業に関するお知らせなどにご利用させていただきます。

要講を希望する講座に○をつけてください。(いくつでも可)

↓こちらからお申し込みいただけます



Q月コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

線の問題を

必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法でお申し込みください。

(電話でのお申し込みはできません。)

- 〒939-1692 南砺市荒木1550 南砺市教育委員会教育生涯学習・文化振興課 宛
 送 ① 郵 ② F A X 0763-52-6350 (送信後、確認の電話をお願いします。)
 ③ インターネット 市ホームページ内で「講座」と検索し、申込フォームより申し込みください。
 または、上のQRコードからも申し込みいただけます。
- | | | |
|-------|--------------------------|--------------|
| ④ 窓 口 | ◇生涯学習・文化振興課 (南砺市役所別館4階) | ◇平市民センター |
| | ◇城端市民センター内 城端勤労青少年ホーム事務所 | ◇上平市民センター |
| | ◇利賀市民センター | ◇井口市民センター |
| | ◇なんどエナジー文化創造センターヘリオス | ◇ミントウ井波文化ホール |
| | | ◇福光福祉会館 |

申込必切 4月15日(水) 必着

【お問い合わせ】 南砺市教育委員会教育部生涯学習・文化振興課 TEL 0763-23-2013
月～金（祝日を除く） 8:30～17:15

南陽市民大學

受講申込について

- 受講は何講座でもできます。日程等を十分にご確認の上、お申し込みください。
○応募資格は原則、15歳以上です。

受講決定について

- 締切後、各講座初回の3日前までに受講の可否について、申込者全員に連絡します。
- 各講座初回の3日前までに連絡がない場合は、大変お手数をお掛けしますが、生涯学習・文化振興課までお問い合わせ願います。
- 申込者数が定員を大きく超える場合は、抽選で受講生を決定します。その場合、申込書単位の抽選となりますのでご了承ください。
- 定員に満たない講座は、申込期間を延長することがあります。
- 申込者数が少ない講座は、開講しないことがあります。

受講料の納入について

- 各講座初回に、受講料を納めていただきます。
○受講料は講師への謝金や施設使用料等に充てます。
○一度いただいた受講料は返金しません。欠席された場合も返金いたしませんのでご了承ください。
○別途実費等が必要な講座があります。

その他

- 座学形式の講座については、単発での聴講も受け付けます。聴講を希望される方は生涯学習・文化振興課までご連絡をお願いします。

令和8年度

南砺市民大学講演会

どなたでも要請いただけます。

入場無料

事前申込 不要

定員670名

「まちの魅力が味方になる
一度離れてわかる明るい南砺市」

令和8年

5月30日(土) 14:00~15:30 (開場 13:30)

三井物産ホールディングス
(三井物産ホールディングス)

プロフェッショナル



松井 康真 氏

フリーアナウンサー
南匠市アパサダ

1967年福岡県生まれ。井原中学校、高陽高校、東京工業大学(東京科学大学)を
 履いて1986年にテレビ朝日でアナウンサーとして入社。ニュース・スポーツ・ショウ「ユニ
 ュークスデーション」に毎日中継など報道・情報系、芸能・芸能系マルチタレントとして
 ウンサー・築城スクールテレビ朝日おしひ野郎としての2年間で、全国に100人以上の
 担当、発着放送を担当し、前線記者としての経験が豊富。

2023年にテレビ朝日を退社し、故郷の南砺市に「OFFICEエヌギ」を立ち上げ代表に就任。現在は南砺市と東京の2拠点でフリーアナウンサー、ジャーナリストとして活躍中。南砺市初代アナバサダー、プラモデルメーカーのタミヤ模型史研究顧問、日本酒の類聚メディアアドバイザーなど幅広く、映画『国宝にもアナウンサー役で出演している。

1

ふるさとと見聞シリーズ

『柳宗理記念デザイン研究所』～
『石川県立能楽堂』～『加賀本多博物館』～『金沢湯涌夢二館』

講座回数	1回	定員	40人
受講料	1,600円	食事代	1,700円

講座概要 施設・神社仏閣等を見学しながら、見て・聞いて・学んで・楽しんでみませんか。あなたにとって、再発見・新発見となるものが見つかるかもしれません。この講座では南砺市との関わりが深い加賀藩や金沢の文化を旅します。

実施時間・集合場所など 9:00～17:00(予定) ミントっ井波文化ホール(井波総合文化センター)前 駐車場
*白足袋の持参をお願いします(能楽堂が必要)

日程	内容	概要
7月17日 (金) (1日コース)	柳宗理記念 デザイン研究所 石川県立能楽堂 加賀本多博物館 金沢湯涌夢二館	柳宗理(平成23年没)は約50年にわたり金沢美術工芸大学で教鞭をとった戦後の日本を代表するインダストリアル・デザイナーです。生活用品から大型公共建造物まで手がけたほか、世界デザイン会議やオリンピックのデザインにも参加しています。デザイン活動のかたわら、1977年から約30年にわたり日本民藝館展を誘致、2002年文化功労者として顕彰されました。研究所では作品や空間を通して柳宗理のデザインにおける考え・姿勢を知る常設展示室を設けています。 加賀藩の藩祖前田利家は宝生大夫を陣中に随伴するなど深く藩に傾倒しました。能を愛好する藩主が城き幕末まで能役者を手厚く保護し、世に「加賀宝生」といわれるほどの能楽の盛んな土地からとなつて現在にいたつています。昭和7年に佐野古之助が建てた金沢能楽堂の本舞台を石川県が譲り受け現在地に移築したもので、京都にある西本願寺の北舞台(国宝)を模した舞台は何とも言えない落ち着いた色調と風格を呈しています。 加賀本多家は「加賀百万石」の最上級の藩士「八家」のうちの一つで、家臣であるにも関わらず5万石を拝領しているなど、前田家中でも別格の扱いを受けていました。初代・本多政重以降、歴代当主は年寄役として加賀藩政に参画し続け重要な役割を果たしました。特に幕末においては、11代当主・本多政均が藩政を主導し、江戸幕府と京都の朝廷との間で揺れ動く困難な政局を乗り超えています。なお、現在、15代当主・本多政光が当館長を務めています。 夢二館は夢二と金沢、そしてこの湯涌との縁にもとづいて、彼の業績を顕彰するため、平成12年4月に建てられました。「夢二式美人画」のモデルとなった妻・岸たまきは金沢市出身でした。また、次男・不二彦の病気が全快し、永遠の恋人・笠井夢乃と新婚旅行同様の時を過ごしたのが、金沢の湯涌でした。夢二は自然豊かな湯涌を「心の故郷」と記し、ここに画室を建てたいと夢を語り、生涯忘れぬことはありませんでした。



▲市川立能楽堂



▲石川県立能楽堂



▲加賀本多博物館



▲金沢湯涌夢二館

2

ふるさとを巡る

講座回数	4回	定員	20人
受講料	全4回で 3,000円	昼食代	別途

講座概要	ふるさとに住んでいても、私たちには知らないことがまだまだたくさんあります。実際にそこへ訪れて、五感を駆使してふるさとの良さを再発見してみませんか？		
開催期間	移動	講師	実施時間・集合場所
回数	日程	内容	
1	6月4日 (木)	南砺市の寺院彫刻を訪ねる	9:00～11:00 ヘリオスセミナールームC にて座学 11:00～17:00 バスで移動
2	6月18日 (木)	中能登の自然と文化を訪ねる	9:00～17:00 ヘリオス第3駐車場
3	7月9日 (木)	南砺の不動明王たち	13:30～17:00 ヘリオス第3駐車場
4	7月16日 (木)	白山信仰と越前馬場 ～平泉寺ほか～	8:30～17:30 ヘリオス第3駐車場

※天候などにより日程を変更することがあります。詳細については後日お知らせします。

3

ふるさとを歩く

※休憩を入れながら4時間程度山道を歩きます

講座回数	1回	定員	20人
受講料	500円	昼食等	持参

日程	内容	講師	実施時間・集合場所
5月28日 (木) ※雨天の場合は 6月11日(木)に延期	医王山を巡る ～興医王山・蛇尾山～	石崎 裕正 福光自然観察委員会 会長	8:30～14:30 ヘリオス第3駐車場 登山口までと下山口までは バスで移動します

※天候などにより日程を変更することがあります。詳細については後日お知らせします。



4

人と自然・文化

講座回数	5回	定員	40人
受講料	全5回で 3,100円 ※観劇一部	昼食代	別途

講座概要		自然・文化分野の専門家からお話を聞いて分かります。また、フィールドワークで様々な施設や地域に出向くことで、見て、触れて、新しい発見をしてみよう！	
開催期間	5月～7月	実施時間	19:00～20:30 (フィールドワーク) 8:00～17:00
開催施設	南砺市福光福祉会館 研修室、他		
回数	日程	演題	講師
1	5月15日 (金)	南砺市の自然について	石崎 信正 福光自然保護委員会 会長
2	5月29日 (金)	安宅閣、中谷宇吉郎雪の科学館、ステッセルのピアノ見学	現地解説員
3	6月12日 (金)	ハンガリーの散居村	渡邊 昭子 元大阪教育大学教授
4	6月26日 (金)	高岡・砺波の寺めぐり	現地解説員
5	7月10日 (金)	高岡開野神社と御車山祭	山田 隆秀 高岡開野神社 司会



5

ふるさととの歴史

講座回数	5回	定員	30人
受講料	全5回で 2,500円	昼食代	別途

講座概要		長い歴史と文化をもっている我がふるさとを再発見してみませんか？市内外から、各分野の第一人者をお招きし、「とやま」や「なみの」の歴史・文化を学びます。そこから、我がふるさとを再発見することで、自分自身で調査・研究を進めると、さらに楽しさが広がっていくかもしれません。	
開催期間	5月～7月	実施時間	19:30～21:00
開催施設	ミントウ井波文化ホール(井波総合文化センター) エイトホール		
回数	日程	演題	講師
1	5月27日 (水)	民俗学者 佐伯安一が撮った南砺 (昭和20年代から平成まで)	尾田 武雄 南砺市文化財保護審議会 委員長 前会長
2	6月10日 (水)	榎方志功、本を装う	山本 正敏 高山考古学会 会長
3	7月8日 (水)	先人達の築いた城端線の歴史と未来につながる再構築計画	古瀬 正嗣 美郷地区交通まちづくり市民会議 副会長
4	7月15日 (水)	善徳寺文書調査事業一最新の解説成果から一	浦辻 一成 NPO法人善文研 古文書研究班長
5	7月29日 (水)	砺波平野の成り立ち	石崎 信正 福光自然保護委員会 会長



6

いなみ木彫りの講座

講座回数	14回	定員	15人
受講料	全14回で 5,000円 (材料含む)	材料費	別途

講座概要				井波彫刻の作家に直接教えてもらえる講座です。 自分で好きな題材を決めて制作します。(題材の例：表札、お盆、家紋、コースター、天神様など) 題材に合わせて彫り方や使用道具などを講師が教えてくれます。「彫刻のまち井波」でお気に入りの作品を制作してみませんか？初めてのの方の受講も大歓迎です！安心して受講できますよ。			
開催期間		5月～12月		開催施設		いなみ木彫りの里 2F くりえーと工房	
実施時間		19：30～21：00		講師		西村 宣繁 2 級彫刻技能士 (井波彫刻協同組合)	
回数	日 程	内 容		回数	日 程	内 容	
1	5月22日(金)	①題材の選択、井波彫刻について		8	9月 4日(金)	⑧荒彫り	
2	6月 5日(金)	②荒彫り		9	9月 18日(金)	⑨仕上げ	
3	6月 19日(金)	③荒彫り		10	10月 2日(金)	⑩仕上げ	
4	7月 3日(金)	④荒彫り		11	10月 23日(金)	⑪仕上げ	
5	7月 17日(金)	⑤荒彫り		12	11月 6日(金)	⑫仕上げ	
6	7月 31日(金)	⑥荒彫り		13	11月 20日(金)	⑬仕上げ	
7	8月 21日(金)	⑦荒彫り		14	12月 4日(金)	⑭完成、鑑賞会	
備考				材料費のほか、糸のこなどの費用も別途かかります。 費用は作る作品により異なります (500円～5,000円)。 ノミ等の道具は、1回 200 円で貸し出ししています。彫刻刀セット (5本) は 無料 で使えます。			



7

なんと陶芸講座

講座回数	各30回	定員	各20人
受講料	全30回で 各5,000円	材料費	別途

講座概要			初めての方から経験者まで、陶芸の基礎を学びつつ、創作を楽しむ講座です。 趣味の一つとして、ストレス解消として、手づくりの器で食事やお酒を楽しみたい方はぜひともご参加ください。 初心者の方でも、陶芸の知識やいろいろな技法・技術を学びながら、専門家が一から優しく手ほどきいたします。			
開催期間		5月～10月				
開催施設		城端陶芸工房 研修室 ☎62-3938		講師 藤井 一範 陶芸作家・芸術博士・アトリエ陶染坊主宰		
開催コース ⑦ 昼コース:13:30～15:30 ⑧ 夜コース:19:30～21:30(講座は昼・夜同一日に行います)						
回数	日程	内 容		回数	日 程	内 容
1	5月14日(木)	オリエンテーション 講座 (陶芸の制作工程)		16	7月31日(金)	(自主制作日)
2	5月15日(金)	土盛り 玉作りにくい飲み・湯呑み制作		17	8月6日(木)	自主制作①
3	5月21日(木)	手びねりによる制作①		18	8月7日(金)	自主制作②
4	5月22日(金)	仕上げ:高台削り		19	8月20日(木)	自主制作③
5	5月28日(木)	手びねりによる制作②		20	8月21日(金)	自主制作④
6	5月29日(金)	仕上げ 埴から蓋物制作準備		21	9月3日(木)	(自主制作日)
7	6月11日(木)	埴から蓋物制作①		22	9月4日(金)	(自主制作日)
8	6月12日(金)	仕上げ		23	9月17日(木)	自主制作⑤
9	6月25日(木)	下絵付け、釉かけ		24	9月18日(金)	自主制作⑥
10	6月26日(金)	焼成について		25	10月1日(木)	(自主制作日)
11	7月9日(木)	板作りによる制作①		26	10月2日(金)	(自主制作日)
12	7月10日(金)	板作りによる制作②		27	10月15日(木)	(自主制作日)
13	7月23日(木)	ろくろ体験①		28	10月16日(金)	(自主制作日)
14	7月24日(金)	ろくろ体験②		29	10月29日(木)	(自主制作日)
15	7月30日(木)	(自主制作日)		30	10月30日(金)	(自主制作日)
備考 *講師の都合により、日程・内容が変更される場合があります。 ◎日程の 斜線は 講師の指導日です。 ◎材料費 (粘土1kgあたり120円、窯焼き代100gあたり150円) がかかります。						



▲陶板の共同製作



▲陶芸講座の様子



▲「作品展」の様子

令和8年度 緑の里講座

健康法や地域の歴史・文化など様々な分野の話を聞くことができる講座です。
1 回のお申し込みで、すべての回を自由に受講できます。

対象者 どなたでも

開催時期 令和8年5月～令和9年3月 全18回

受講時間 午後2時～午後3時30分 (9/26は10時から12時)

受講料 全18回で2,000円(現地研修等、別途実費が必要な場合があります)

会場

- ・城端会場 城端伍統芸能会館 じょうはな座 (☎0763-62-5050)
- ・井波会場 ミントウ井波文化ホール (井波総合文化センター) (☎0763-82-5885)
- ・福野会場 なんとエナジー文化創造センターヘリオス (福野文化創造センター) (☎0763-22-1125)
- ・福光会場 福光福祉会館 (☎0763-52-3022)
- ・福光美術館 (☎0763-52-7576)
- ・利賀会場 富山県利賀芸術公園 (☎0763-68-2028)



① 時間は14:00～15:30です。
(9/26は10:00～12:00)

- 受講料2,000円は前払に納めてください。その際、受講カードをお渡しします。
- 毎回、受付で受講カードをご提示ください。
- 全回(現地研修を除く)のうち13回以上参加された方には、賞状を授与します。
- ★ は、県民レッスン連携講座です。

期 日	会 場	演 題	講 師
1 5月	ミントウ井波文化ホール	世界から見た井波彫刻	中嶋 勝彦
2 3日	福光福祉会館	「富山県内での映画・ドラマ撮影誘致の効果」	南部 白雲
3 17日	ミントウ井波文化ホール	★2～3年後のミヤマクワガタが危ない! ～クワガタと地球温暖化～	横江 渉
4 1日	なんとエナジー文化創造センターヘリオス	古今東西の歌すべてで80点をとる方法	平野 徳之
5 15日	じょうはな座	南砺市が世界に誇る国際芸術文化事業について(仮題)	近藤 洋平
6 22日	じょうはな座	長谷川等伯 一その生涯と作品を中心に	重政 良恵
7 19日	ミントウ井波文化ホール	★笑いの効能	リバレニコラ
8 8月下旬～9月上旬	富山県利賀芸術公園	SCOT サマー・シーズン2026 観劇 ※演目・日程は調整中のため、詳細は後日案内します。別途参加費が必要です。	大谷 孝行
9 16日	なんとエナジー文化創造センターヘリオス	ヘリオス新鋭作家シリーズ第二弾 関口 彩 個展 ※別途 500 円が必要です。	関口 彩
10 26日	ミントウ井波文化ホール	公開講座 コント DE 健康講演会 ※どなたでも無料で参加いただけます。	コント DE 健康ボランティアグループ
11 7日	じょうはな座	幕末動乱と富山	浦畑奈津子
12 22日	現地研修	かほく市・羽咋市方面 ※詳細は後日案内します。別途参加費が必要です。	現地学芸員
13 7日	福光福祉会館	公開講座 松村謙三に学ぶ 政変・政治資金制度のあり方 ※どなたでも無料で参加いただけます。	吉田龍太郎
14 9日	福光福祉会館	エンジョイ!江戸っ子ライフ 一浮世絵を見ればお江戸が見える! ?	金山 福
15 21日	ミントウ井波文化ホール	雪はなぜ六角か 一天から送られた六花の美	遠山 和太
16 17日	じょうはな座	夫婦の財産と相続	後藤 亜季
17 3日	福光美術館	菊池素空展 ※別途 410 円が必要です。	福光美術館 学芸員
18 17日	なんとエナジー文化創造センターヘリオス	のぼる健康寿命! 座ってできる「カラダと脳の健康体操」	嶋田 壮志

1 回のお申し込みで、すべての回を自由に受講できます。
年間を通していつでもご入会いただけます!

【お問い合わせ】 南砺市教育委員会生涯学習・文化振興課 (☎ 0763-23-2013)

狩猟免許を取得して 鳥獣被害対策の 担い手になりませんか？

近年、イノシシやニホンジカなどの生息数の増加により身近にある貴重な自然環境や農林水産業への影響が増加しており、狩猟者は、単に野生鳥獣を捕獲するだけでなく、「鳥獣被害対策の担い手」として、地域社会に貢献する重要な役割を担っています。

南砺市では、市内の有害鳥獣対策の今後の担い手を確保するため、南砺市有害鳥獣捕獲隊として活動いただける方の狩猟免許の取得等について以下のような助成を行っています。

① 狩猟免許取得費用の一部を助成します

- 南砺市在住の新規狩猟免許取得者に対して、免許取得費用の一部を助成します。(狩猟免許申請手数料、医師の診断書文書料を併せて上限 10,000 円)
- 狩猟免許を取得した日から 1 年以内にご申請ください。

② 猟銃等の購入費用の一部を助成します

- 南砺市在住で、第 1 種猟銃免許または第 2 種猟銃免許を新たに取得し、初めて猟銃を購入される方に対し、その費用の一部を助成します。(猟銃等購入費用の 2 分の 1 以内の額、上限 200,000 円)

制度や試験の詳細については、二次元コードから確認いただけます。

① 狩猟免許取得助成



② 猟銃等購入費助成



狩猟免許取得費用の助成および猟銃等購入費補助についてのお問い合わせは、
南砺市森林・農地整備課 TEL：0763-23-2017

なんと
図書だより 5月

おはなし・イベント情報 4月24日(金)~5月12日(火)は
「なんと!こども読書週間」



図書館の本や
イベント情報など
詳しいことは図書
館HPをチェック!

全
館

★イベント 期間中
「なんと!どくしょビンゴ」
※読書や図書館に関する問題を
解いてビンゴしよう。2列ビ
ンゴで景品ゲット!
幼児向けと小学生向けの2種
類あり

福
野

★おはなし会
2、9、16、23、30日 10時30分~
★イベント
・ひらいてパタパタ「じゃばらう
ちわ」をつくろう! 期間中
10日 9時30分~11時30分
・なんと!こどもボードゲームま
つりin福野
★展示
一般: 体の不調、ありませんか?
児童: のりものにのって どこに
いこうかな?

平

★おはなし会 14日 16時~
★イベント 期間中
・げんきにおよげ! こいのぼり
※本を借りた小学生以下のお子
さんにこいのぼり作りキット
をプレゼント
★展示
一般: 楽しもう 野菜作り 庭づくり
児童: おさんぽつぼ

井
波

★おはなし会
16、23日 10時30分~
★イベント 期間中
・おかあさんにカードをつくろう!
※母の日カードキットをプレゼント
・豆本キャッチャー
★展示
一般: このミステリーはいかが?
児童: どきどき★きょうりゅう

中
央

★おはなし会
9日 10時30分~
おはなしびいこあぶうスペシャ
ル いちごケーキの小物入れを
つくろう!
★大人のおはなし会
7、21日 10時30分~
★イベント
5日 10時30分~
・なんと!こどもボードゲームま
つりin福光
★展示
一般: 本にまつわるエトセトラ
児童: いちごフェア

城
端

★おはなし会 9日 10時~
★イベント 期間中
・つくってあそぼう!
「ストロー弓矢」
★展示
一般: ちょっと 遠くに出かけて
みませんか?
児童: おでかけしよう!!

新着おすすめ

●3月の新着本は全部で
791冊

読み聞かせ協力ボランティアグループ

本でこんにちは(福野)、ピッコログループ(井波)、
読み聞かせつばきの会(井波)、虹の会(城端)



大人向け

モンスターシューター
新堂 冬樹 // 著
新潮社 2026.2



子ども向け

わかったさんのマシュマロ
寺村 輝夫 // 原案
永井 郁子 // 作絵
ひかりのくに 2026.1

発見!人気本

「昭和の〈広告・カタログ・絵葉書〉紙
モノ画報356枚」

平山雄 // 著、大洋図書、2025.12

おすすめ!オーディオブック

「僕らが毎日やっている最強の読み方」

池上彰、佐藤優 // 著



全館イベント

なんと！読書ビンゴ

期間中

クイズやミッションをクリアして
ビンゴをめざそう！

2れっビンゴでプレゼントあり！

福野図書館

なんと！こどもボードゲームまつり

5月10日(日) 9:30 ~11:30

ひらいてパタパタ

「じゃばらうちわ」をつくろう！

期間中 9:30 ~16:00



中央図書館

なんと！こどもボードゲームまつり

4月26日(日) 10:30~

5月5日(火・祝)10:30~

ぴいかあぶうスペシャル

5月9日(土) 10:30~



なんと！ こども 読書週間

2026年4月24日(金)-5月12日(火)

井波図書館

つばきの会パネルシアター

4月25日(土) 10:30~

おかあさんにカードをつくろう！

期間中 キットの配布
※なくなったら終了

豆本キャッチャー

期間中 豆本のつかみどり
※なくなったら終了

城端図書館

つくってあそぼう！「ストロー弓矢」

期間中 2階児童工作コーナーで開催



平図書館

げんきにおよげ！こいのぼり

期間中 工作キットの配布
※なくなったら終了

詳しくは 南砺市立図書館ホームページ をチェック！

